

【1】教職課程の概要

「教員になる」ためには、教育職員免許状が必要です。教育職員免許状は、各都道府県教育委員会が発行するものです。その取得のためには、大学において教職課程を履修し、指定の単位認定を受ける必要があります。

教職課程は、教員として職業的役割を果たす者を養成するものであり、教員としての使命感をもち、実践的指導力を身につけるなどして、学校組織の一員として即戦力となることが期待されています。同時に幅広い教養を修めるなど、社会人基礎力を高めていく必要もあります。

また、教職課程を履修し教育職員免許状を得れば自動的に教員になれるわけではありません。公立学校の場合は教育職員採用選考、私立学校の場合は独自の選考試験に合格する必要があります。

この試験は、小手先の受験技術だけで対応できるものではなく、大学での学修が重要視され、特に教育現場での実情に即した実践的な指導方法等を総合的に身につける必要があります。そのためにも、大学での学びがより充実したものになるよう教職演習や学校インターンシップ等への参加に努めることが大切です。

【2】履修上の留意点・注意事項

詳細の対応の仕方については、適時、教職課程センターから連絡します。

- ①教職課程の履修希望者は、4月に行われるガイダンスで教職課程の説明を受け、1年次前期に開講される「教育の基礎的理解に関する科目」の第1回目の授業に必ず出席してください。教職課程の概要、履修の方法・手続きの概要などを説明します。ガイダンス受講後、履修科目の履修登録を行ってください。また、年度途中から教職課程の履修を希望する学生又は取得を辞退する学生は、教職課程センターに相談してください。
- ②各学科の教育課程で指定されている必修・選択科目区分と教職課程で指定されている科目区分が異なる場合があります。前者は卒業要件を満たすもの、後者は教職課程の認定要件を満たすもの、となります。教職課程履修希望者は、どちらも充足するように履修してください。
- ③編入生等で既に教育職員免許状を取得している学生は、必要単位の検討を行うため必ず個別の相談、指導を受けてください。
- ④教職課程には、教育実習等、介護等体験の学外実習等があります。学外実習等は、2～4年次に行います。そのための準備・手続きは2年次から開始します。
- ⑤文部科学省の通達により学外実習等を行う場合には、麻疹等に対する抗体確認を求める場合があります。
- ⑥4年次の後期に教職課程の総仕上げとして行われる必修科目「教職実践演習」では「教職履修カルテ」を活用します。「教職実践演習」を履修する際に必要となる大切な履修記録で、卒業までの各学年次の自己目標と自己評価を記録していきます。教員との面談にも活用していきます。「教職履修カルテ」が授業開始までに整わない場合は、「教職実践演習」を履修することができません。別途、ご案内するマニュアルを参照し、「教職履修カルテ」を作成してください。

【3】複数免許状を取得する際の留意点・注意事項

- ①複数の免許状の取得を希望する学生は、履修や学外実習において注意が必要なため教職課程センターに事前に相談してください。
- ②所属学科以外で、取得可能な免許状の取得を希望する場合は、所定の手続きが必要になりますので、教職課程センターに事前に相談、指導を受けてください。
- ③学科専門科目を教職課程の科目としている場合、他学科の学生は総合教育システム「UNIVERSAL PASSPORT」から履修登録できない設定になっていることがあります。その場合は教務課に履修届を提出してください。
- ④教職課程科目の履修開始時期の遅れや、必要な単位が取得できていない場合は、卒業までに免許状取得が困難な場合があります。

【4】取得できる教育職員免許状について

本学で取得できる免許の種類及び学部学科名は以下の通りです。

●…取得可能 ○…取得条件があるもの（数字は参照するページ数）

免許の種類 [教科名]	学 部 学 科 名	人間生活学部		教育人文学部			備 考
		健康栄養学科	食物栄養学科	幼児教育学科	児童教育学科	心理学科	
幼稚園教諭 小学校教諭	幼稚園教諭一種免許状			● P. 138	● P. 140		児童教育学科は、 幼・小同時取得が可能で 幼免のみの取得不可
	小学校教諭一種免許状				● P. 142		
中学校教諭 高等学校教諭 ^{*1}	中学校教諭一種免許状	保健 体育	● P. 145				中・高〈保健体育〉/ 栄養二 同時取得可能
	高等学校教諭一種免許状		● P. 152				
	中学校教諭一種免許状	英語 ^{*2}			● P. 146		中・高〈英語〉 同時取得可能 中二種免取得可能 (履修条件あり)
	高等学校教諭一種免許状				● P. 153		
	中学校教諭一種免許状	保健 ^{*3}				● P. 147	中・高〈保健〉/養護 同時取得可能
	高等学校教諭一種免許状					● P. 154	
	中学校教諭一種免許状	国語				● P. 148	中・高〈国語〉 同時取得可能
	高等学校教諭一種免許状					● P. 155	
養護教諭 栄養教諭	養護教諭一種免許状				● P. 159	養護/中・高〈保健〉 同時取得可能	
	栄養教諭一種免許状		● P. 162				
	栄養教諭二種免許状	● P. 164				栄養二/ 中・高〈保健体育〉 同時取得可能	
特別支援学校 教諭 ^{*4}	特別支援学校教諭一種免許状 (知的障害者、肢体不自由者、 病弱者)				○ P. 166	基礎資格と同時取得	

※1…高等学校教諭一種免許状は中学校教諭一種免許状と同時に取得が可能です。中学校又は高等学校いずれか一方の免許状を取得することも可能ですが、原則として中学校教諭一種免許状と高等学校教諭一種免許状の両方を取得してください。

※2…中学校教諭二種免許状の「外国語（英語）」を取得することも可能です。原則として1年次の履修ガイダンスに出席し、教職課程や履修条件について十分に確認した上で取得してください。

※3…中学校・高等学校教諭一種免許状の「保健」を取得する場合は、原則として養護教諭一種免許状と一緒に取得してください。

※4…特別支援学校教諭一種免許状のみの取得はできません。
基礎資格として、幼稚園、小学校、中学校、高等学校教諭免許状のうち、いずれかを取得することが要件となります。

◇複数の免許状取得を希望する学生は、十分に検討のうえ計画してください。

【5】教育職員免許状取得の必要要件（以下 1）～3）を取得すること）

1) 「教育職員免許法」第5条で定められている基礎資格及び必要最低単位数

別表第1より

免許状の種類	所要資格	基礎資格	大学において修得することを必要とする最低単位数		施行規則「教科及び教職に関する科目」の単位修得方法		
			教科及び教職に関する科目	特別支援教育に関する科目	領域及び保育内容の指導法に関する科目・教科及び教科の指導法に関する科目	教育の基礎的理解に関する科目等	大学が独自に設定する科目
幼稚園教諭一種免許状		学士の学位を有すること。	51		16	21	14
小学校教諭一種免許状		学士の学位を有すること。	59		30	27	2
中学校教諭一種免許状		学士の学位を有すること。	59		28	27	4
高等学校教諭一種免許状		学士の学位を有すること。	59		24	23	12
特別支援学校教諭一種免許状		学士の学位を有すること及び小学校、中学校、高等学校又は幼稚園の教諭の普通免許状を有すること。		26			

別表第2より

免許状の種類	所要資格	基礎資格	大学において修得することを必要とする養護及び教職に関する科目の最低単位数	施行規則「養護及び教職に関する科目」の単位修得方法		
				養護に関する科目	教育の基礎的理解に関する科目等	大学が独自に設定する科目
養護教諭一種免許状		学士の学位を有すること。	56	28	21	7

別表第2の2より

免許状の種類	所要資格	基礎資格	大学において修得することを必要とする栄養に係る教育及び教職に関する科目の最低単位数	施行規則「栄養に係る教育及び教職に関する科目」の単位修得方法		
				栄養に係る教育に関する科目	教育の基礎的理解に関する科目等	大学が独自に設定する科目
栄養教諭一種免許状		学士の学位を有すること、かつ、栄養士法第二条第三項の規定により管理栄養士の免許を受けていること又は同法第五条の三第四号の規定により指定された管理栄養士養成施設の課程を修了し、同法第二条第一項の規定により栄養士の免許を受けていること。	22	4	18	—
栄養教諭二種免許状		短期大学士の学位を有すること及び栄養士法第二条第一項の規定により栄養士の免許を受けていること。	14	2	12	—

2) 「教育職員免許法施行規則」第66条の6に定める科目

免許法施行規則に定める科目区分	最低修得単位数
日本国憲法	2
体育	2
外国語コミュニケーション	2
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2
合計	8

3) 介護等体験（小学校及び中学校教諭免許状取得の場合のみ）

小学校、中学校の普通免許状を取得するための要件として、「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」により特別支援学校において2日間、社会福祉施設等において5日間、計7日間の介護等体験が義務付けられています。

ただし、特別支援学校教諭免許状を取得している場合は、介護等体験は免除されます。

1 幼稚園教諭一種免許状（幼児教育学科）

【1】領域及び保育内容の指導法に関する科目 ◆印：実習要件必須科目 ◇印：実習要件指定科目

免許法施行規則に定める科目区分等		法定 単位数	本学開設科目	単位数			履修期	配当学年	備 考			
科目区分	各科目に含める ことが必要な事項			必修	選択 必修	選択						
領域及び 保育内容 の指導法 に関する 科目	領域に関する 専門的事項	16	子どもと健康	◇2			前期	2				
			子どもと人間関係	◇2			後期	2				
			子どもと環境	◇2			後期	1				
			子どもと言葉	◇2			後期	1				
			子どもと表現 I	◇1			前期	2				
	子どもと表現 II		◇1			後期	2					
	領域及び保育内容の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目			該当科目なし								
	保育内容の指導法 (情報機器及び 教材の活用を含む。)		保育内容総論		2			後期	3			
			保育内容の指導法（健康）	◆2				後期	2			
			保育内容の指導法（環境）		2				前期	3		
			保育内容の指導法（人間関係）		2				前期	3		
			保育内容の指導法（言葉）		2				前期	3		
				保育内容の指導法（表現）		2			前期	3		
計		16	計	22								

【2】教育の基礎的理解に関する科目等 ◆印：実習要件必須科目

免許法施行規則に定める科目区分等		法定 単位数	本学開設科目	単位数			履修期	配当 学年
科 目	各科目に含めることが必要な事項			必修	選択 必修	選択		
教育の基礎的理解 に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 教職の意義及び教員の役割・職務内容 (チーム学校運営への対応を含む。) 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と 地域との連携及び学校安全への対応を含む。) 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する 理解 教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネ ジメントを含む。)	10	幼児教育学	◆2			前期	1
			教育学	◆2			後期	1
			保育者論	◆2			後期	1
			保育制度・保育政策論	◆2			後期	2
			保育・教育心理学	◆2			前期	1
			特別支援教育概論	◆2			後期	2
			保育・教育課程論	2			前期	3
道徳、総合的な学 習の時間等の指導 法及び生徒指導、 教育相談等に関す る科目	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。) 幼児理解の理論及び方法 教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含 む。)の理論及び方法	4	教育方法	◆2			前期	2
			子どもの理解と援助	◆2			前期	2
			保育・教育相談	2			前期	3
教育実践に関する 科目	教育実習 学校体験活動 教職実践演習	5	幼稚園教育実習総論	2			通年	3・4
			幼稚園教育実習*	4			通年	4
			該当科目なし					
		2	保育・教職実践演習	2			後期	4
計		21	計	28				

※P. 168の「**1**教育実習、養護実習、栄養教諭実習について」を確認すること。[3]の受講資格①、②([4]の受講資格の科目(本課程表の実習要件必須科目◆印及び実習要件指定科目◇印のうち12単位以上))、③、④を満たしていることを実習要件とする。

[3] 大学が独自に設定する科目 ◇印：実習要件指定科目

免許法施行規則に定める科目区分	法定単位数	本学開設科目	単位数			履修期	配当学年	備考
			必修	選択必修	選択			
大学が独自に設定する科目	14	児童学演習	◇2			通年	1	
		幼児教育基礎実習	◇2			後期	2	
		幼児教育基礎演習	◇2			後期	2	
		障害児保育			2	前期	3	
		ネイチャー・ワーク	2			前期	2	
		子どもと運動	2			前期	1	
		音楽リテラシー I	2			後期	1	
計	14	計	12		2			

- 「大学が独自に設定する科目」の必要単位数14単位は、以下の単位を充当できます。
- ・「大学が独自に設定する科目」の必修科目12単位
 - ・「大学が独自に設定する科目」の選択科目から修得した単位
 - ・「領域及び保育内容の指導法に関する科目」の履修単位のうち、最低修得単位数16単位を超えて修得した単位
 - ・「教育の基礎的理解に関する科目等」の履修単位のうち、最低修得単位数21単位を超えて修得した単位

[4] 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

免許法施行規則に定める科目区分	法定単位数	本学開設科目	単位数			履修期	配当学年	備考
			必修	選択必修	選択			
日本国憲法	2	くらしのなかの日本国憲法	2			前・後	1・2・3	
体育	2	身体運動 I	1			前期	1・2・3・4	
		身体運動 II	1			後期	1・2・3・4	
外国語コミュニケーション	2	英語 I a		1		前期	1	これら4組より、1組2科目2単位を選択必修
		英語 I b		1		後期	1	
		中国語 I a		1		前期	1	
		中国語 I b		1		後期	1	
		朝鮮語 I a		1		前期	1	
		朝鮮語 I b		1		後期	1	
		フランス語 I a		1		前期	1	
フランス語 I b		1		後期	1			
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	はじめてのデータサイエンス	2			後期	1	
計	8	計	6	8				

2 幼稚園教諭一種免許状（児童教育学科）

幼稚園教諭一種免許状は、小学校教諭一種免許状に加えて取得できる資格です。

[1] 領域及び保育内容の指導法に関する科目 ◆印：実習要件必須科目 ◇印：実習要件指定科目

免許法施行規則に定める科目区分等		法定 単位数	本学開設科目	単位数			履修期	配当学年	備 考	
科目区分	各科目に含める ことが必要な事項			必修	選択 必修	選択				
領域及び 保育内容の 指導法に関する 科目	領域に関する 専門的事項	16	健康	◇2			前期	1・2		
			人間関係	◇2			前期	1・2		
			環境	◇2			前期	1・2		
			言葉	◇2			後期	1・2		
			表現	◇2			後期	1・2		
	領域及び保育内容の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目		該当科目なし							
	保育内容の指導法 (情報機器及び 教材の活用を含む。)		保育内容総論	◆2			後期	1		
			保育内容の指導法（環境）	◆2			前期	2・3		
			保育内容の指導法（人間関係）	◆2			前期	2・3		
			保育内容の指導法（言葉）	◆2			前期	2・3		
			保育内容の指導法（健康）	◆2			後期	2・3		
			保育内容の指導法（表現）	2			前期	3		
	計		16	計	22					

[2] 教育の基礎的理解に関する科目等 ◆印：実習要件必須科目

免許法施行規則に定める科目区分等		法定 単位数	本学開設科目	単位数			履修期	配当 学年
科 目	各科目に含めることが必要な事項			必修	選択 必修	選択		
教育の基礎的 理解に関する 科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育学概論 A	◆2			前期	1
	教職の意義及び教員の役割・職務内容 (チーム学校運営への対応を含む。)		教職入門 A	◆2			前期	1
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		学校制度論 A	◆2			前期	1
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学 A	◆2			後期	1
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別な教育的ニーズの理解と 支援 A	◆2			前期	1
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)		教育課程論 A	◆2			後期	1
道徳、総合的 な学習の時間 等の指導法及 び生徒指導、 教育相談等に 関する科目	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	4	教育方法 A (ICT活用を含む)	◆2			前期	2
	幼児理解の理論及び方法		幼児理解の理論と方法	◆2			後期	2
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理及び方法		教育相談 A	2			後期	3
教育実践に 関する科目	教育実習	5	幼稚園教育実習 (事前事後指導を含む。)*	2			後期	3
			教育実習	4			後期	3
	学校体験活動		該当科目なし					
	教職実践演習		2	教職実践演習(幼・小・中・高)	2			後期
計		21	計	26				

※P. 168の「**1**教育実習、養護実習、栄養教諭実習について」を確認すること。[3]の受講資格①、②([4]の受講資格の科目(本課程表の実習要件必須科目◆印及び実習要件指定科目◇印のうち12単位以上))、③を満たしていることを実習要件とする。

【3】大学が独自に設定する科目 ◇印：実習要件指定科目

免許法施行規則に定める科目区分	法定単位数	本学開設科目	単位数			履修期	配当学年	備考
			必修	選択必修	選択			
大学が独自に設定する科目	14	表現活動（基礎）			◇2	前期	1	
		表現活動（応用）			◇2	後期	1	
		学習指導と学校図書館			◇2	前期	2	司書教諭科目
		学級経営と道徳教育			2	後期	3	
		外国語活動			2	後期	3	
計	14	計			10			

- 「大学が独自に設定する科目」の必要単位数14単位は、以下の単位を充当できます。
 - ・「大学が独自に設定する科目」の選択科目から修得した単位
 - ・「領域及び保育内容の指導法に関する科目の履修単位のうち、最低修得単位数16単位を超えて修得した単位
 - ・「教育の基礎的理解に関する科目等」の履修単位のうち、最低修得単位数21単位を超えて修得した単位

【4】教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

免許法施行規則に定める科目区分	法定単位数	本学開設科目	単位数			履修期	配当学年	備考
			必修	選択必修	選択			
日本国憲法	2	くらしのなかの日本国憲法	2			前・後	1・2・3	
体育	2	身体運動Ⅰ	1			前期	1・2・3・4	
		身体運動Ⅱ	1			後期	1・2・3・4	
外国語コミュニケーション	2	英語Ⅰa		1		前期	1	これら4組より、1組2科目2単位を選択必修
		英語Ⅰb		1		後期	1	
		中国語Ⅰa		1		前期	1	
		中国語Ⅰb		1		後期	1	
		朝鮮語Ⅰa		1		前期	1	
		朝鮮語Ⅰb		1		後期	1	
		フランス語Ⅰa		1		前期	1	
フランス語Ⅰb		1		後期	1			
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	はじめてのデータサイエンス	2			後期	1	
計	8	計	6	8				

What's “教員免許の単位計算”!?

教員免許を取得するには、本学が定めている教職課程を修了することが必要です。必要な科目や単位数が修得できているかどうか、取得免許の教職課程表に書き込み、計算してみましょう。

- ① [1] [2] [3] ごとの総修得単位数から法定単位数を引く。差分単位数が+なら「余剰」、-なら「不足」していることになる。
- ②①の [1] [2] の「余剰」単位分は、[3] の単位とすることができる。これを「充当」という。
- ③②を「充当」して [3] の法定単位数と同じ又は上回れば、免許取得に必要な単位数を「充足」したことになる。

下回の場合は、[1] [2] [3] の未修得科目から「不足」単位分を履修すればよい。

【例】幼稚園教諭一種免許状（児童教育学科）の場合

	修得単位数			総修得単位数	法定単位数	差分単位数
	必修	選択必修	選択			
[1] 領域及び保育内容の指導法に関する科目	22	—	—	22	16	+6 ^{*1}
[2] 教育の基礎的理解に関する科目等	26	—	—	26	21	+5 ^{*2}
[3] 大学が独自に設定する科目	—	—	0 ^{*5}	0	14	-14 ^{*3}
				48	51	-3 ^{*4}

上記の表で計算していくと

$$\left(([1] \text{の差分} + 6 \text{単位}^{*1}) + ([2] \text{の差分} + 5 \text{単位}^{*2}) \right) + ([3] \text{の差分} - 14 \text{単位}^{*3}) = -3 \text{単位}^{*4}$$

余剰単位分を ↑ こちらに充当しても不足単位ができる

[1] [2] に選択科目がないため [3] 大学が独自に設定する科目から3単位以上 履修しなければならない^{*5}

3 小学校教諭一種免許状

[1] 教科及び教科の指導法に関する科目 ◆印：実習要件必須科目 ◇印：実習要件指定科目

免許法施行規則に定める科目区分等		法定単位数	本学開設科目	単位数			履修期	配当学年	備考
科目区分	各科目に含めることが必要な事項			必修	選択必修	選択			
教科に関する専門的事項	国語（書写を含む。）	30	国語	◇2			前期	1	
	社会		社会	◇2			後期	1	
	算数		算数	◇2			後期	1	
	理科		理科	◇2			後期	1	
	生活		生活			2	前期	1	
	音楽		音楽			2	後期	2	
	図画工作		図画工作			2	後期	1	
	家庭		家庭			2	前期	2	
	体育		体育	◇2			後期	2	
	外国語		外国語（英語）			2	後期	2	
教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目			該当科目なし						
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	国語（書写を含む。）	30	初等国語科教育	◆2			前期	2	
	社会		初等社会科教育	◆2			前期	2	
	算数		初等算数科教育	◆2			後期	2	
	理科		初等理科教育	◆2			後期	2	
	生活		初等生活科教育	◆2			前期	2	
	音楽		初等音楽科教育	2			後期	3	
	図画工作		初等図画工作科教育	◆2			後期	2	
	家庭		初等家庭科教育	2			前期	3	
	体育		初等体育科教育	2			前期	3	
	外国語		初等英語科教育	2			前期	3	
			教材研究A			1	前期	2	
			教材研究B			1	後期	2	
			授業研究A			1	前期	3	
	授業研究B			1	後期	3			
	計	30	計	30		14			

[2] 教育の基礎的理解に関する科目等 ◆印：実習要件必須科目 ❖印：免許取得要件科目

免許法施行規則に定める科目区分等		法定 単位数	本学開設科目	単位数			履修期	配当 学年
科目	各科目に含めることが必要な事項			必修	選択 必修	選択		
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育学概論 A	◆2			前期	1
	教職の意義及び教員の役割・職務内容 (チーム学校運営への対応を含む。)		教職入門 A	◆2			前期	1
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		学校制度論 A	◆2			前期	1
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学 A	◆2			後期	1
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別な教育的ニーズの理解と支援 A	◆2			前期	1
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)		教育課程論 A	◆2			後期	1
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	10	道徳教育 A	2			前期	3
	総合的な学習の時間の指導法		総合的な学習の時間の授業づくり A	2			後期	3
	特別活動の指導法		特別活動 A	◆2			後期	2
	教育の方法及び技術		教育方法 A (ICT活用を含む)	◆2			前期	2
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法		生徒指導・進路指導 A	◆2			前期	2
	生徒指導の理論及び方法							
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		教育相談 A	2			後期	3
教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法								
教育実践に関する科目	教育実習	5	教育実習事前事後指導	❖2			通年	3
	学校体験活動		教育実習*	4			後期	3
	教職実践演習	2	教職実践演習(幼・小・中・高)	2			後期	4
	計	27	計	32				

※P. 168の「**Ⅲ**教育実習、養護実習、栄養教諭実習について」を確認すること。[3]の受講資格①、②([4]の受講資格の科目(本課程表の実習要件必須科目◆印及び実習要件指定科目◇印))、③、⑦(免許取得要件科目❖印)を満たしていることを実習要件とする。

[3] 大学が独自に設定する科目 ❖印：免許取得要件科目

免許法施行規則に定める科目区分	法定 単位数	本学開設科目	単位数			履修期	配当 学年	備考
			必修	選択 必修	選択			
大学が独自に設定する科目	2	教育体験活動	❖1			通年	3	
		表現活動(基礎)			2	前期	1	
		表現活動(応用)			2	後期	1	
		学習指導と学校図書館			2	前期	2	司書教諭科目*
		学級経営と道徳教育			2	後期	3	
外国語活動				2	後期	3		
計	2	計	1		10			

※司書教諭の取得については、P. 167の「**Ⅳ**司書教諭」を確認すること。

- 「大学が独自に設定する科目」の必要単位数2単位は、以下の単位を充当できます。
 - ・「大学が独自に設定する科目」の必修科目1単位
 - ・「大学が独自に設定する科目」の選択科目から修得した単位
 - ・「教科及び教科の指導法に関する科目」の履修単位のうち、最低修得単位数30単位を超えて修得した単位
 - ・「教育の基礎的理解に関する科目等」の履修単位のうち、最低修得単位数27単位を超えて修得した単位

[4] 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

免許法施行規則に定める科目区分	法定単位数	本学開設科目	単位数			履修期	配当学年	備考
			必修	選択必修	選択			
日本国憲法	2	くらしのなかの日本国憲法	2			前・後	1・2・3	
体 育	2	身体運動Ⅰ	1			前期	1・2・3・4	
		身体運動Ⅱ	1			後期	1・2・3・4	
外国語コミュニケーション	2	英語Ⅰ a		1		前期	1	} これら4組より、 1組2科目2単位 を選択必修
		英語Ⅰ b		1		後期	1	
		中国語Ⅰ a		1		前期	1	
		中国語Ⅰ b		1		後期	1	
		朝鮮語Ⅰ a		1		前期	1	
		朝鮮語Ⅰ b		1		後期	1	
		フランス語Ⅰ a		1		前期	1	
フランス語Ⅰ b		1		後期	1			
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	はじめてのデータサイエンス	2			後期	1	
計	8	計	6	8				

I 学

修

II

資格取得
一覧

III

人間生活
学部

IV

教育人文
学部

V

社
信
報
学部

VI

教職課程

VII

諸
課
程

VIII

単
位
認
定

IX

他
大
学
と
の
単
位
互
換

X

大
学
院

XI

施
設

XII

Q
&
A

XIII

教
務
関
連
規
程学
び
のハ
ン
ド
ブ
ック

4 中学校教諭一種免許状

[1] 教科及び教科の指導法に関する科目

【免許教科：保健体育】 ◆印：実習要件必須科目 ◇印：実習要件指定科目

免許法施行規則に定める科目区分等		法定単位数	本学開設科目	単位数			履修期	配当学年	開 講	包括的科目	備 考		
科目区分	各教科に含めることが必要な事項			必修	選択必修	選択							
教科に関する専門的事項	体育実技	28	スポーツ実技・指導法A (体づくり運動・体操)	◇1			前期	1	健康栄養学科 専門科目	○			
			スポーツ実技・指導法B (ダンス)	◇1			後期	2		○			
			スポーツ実技・指導法C (水泳・陸上競技)	◇1			前期	1		○			
			スポーツ実技・指導法D (器械運動)	◇1			後期	2		○			
			スポーツ実技・指導法E (武道)	◇1			後期	2		○			
			スポーツ実技・指導法F (球技基礎)	◇1			後期	1		○			
			スポーツ実技・指導法G (ゴール型・ネット型)	1			前期	3		○			
			スポーツ実技・指導法H (ベースボール型・ニュースポーツ)	1			後期	3		○			
	「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」・運動学 (運動方法をを含む。)		運動学 (運動方法学を含む)	◇2			後期	2		○	*印から2単位を履修すること	○	
			体育原理 (体育・スポーツ史を含む)	◇2			前期	2		○			
			健康・スポーツ心理学		◇*2		後期	2		○			
			スポーツ社会学 (スポーツ経営管理学を含む)		◇*2		後期	2		○			
	生理学 (運動生理学を含む。)		運動生理学 (生理学を含む)	◇2			前期	2		○	いずれか6単位選択必修		
			バイオメカニクス		2		前期	3					
			トレーニング論演習		2		後期	3					
			体力測定・評価演習		2		後期	3					
	衛生学・公衆衛生学		公衆衛生学 (衛生学を含む)	◇2			後期	2		○			
			食品衛生学		◇2		後期	1					
	学校保健 (小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。)		学校保健概論	2			前期	3		○			
			救急・応急処置演習	◇2			後期	2		○			
教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目			該当科目なし										
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	保健体育科教育法Ⅰ	◆2			前期	2	教職科目						
	保健体育科教育法Ⅱ	◆2			後期	2							
	保健体育科教育法Ⅲ	◆2			前期	3							
	保健体育科教育法Ⅳ	◆2			後期	3							
計		28	計	28	12								

[免許教科：英語] ◆印：実習要件必須科目 ◇印：実習要件指定科目

科目区分	各教科に含めることが必要な事項	法定単位数	本学開設科目	単位数			履修期	配当学年	開講	包括的科目	備考			
				必修	選択必修	選択								
教科に関する専門的事項	英語学	28	ことばのしくみ	◇2			前期	1・2・3	児童教育学科 専門科目	○				
			英語学	◇2			後期	1・2・3		○				
			英語音声学Ⅰ（子音と母音）	◇2			前期	1・2・3		○				
			英語音声学Ⅱ（発話実践）	◇2			後期	1・2・3		○				
	英語文学		英米文学の流れ	◇2			前期	1・2・3		○				
			英米小説と女性	◇2			後期	1・2・3						
	英語コミュニケーション		英語Ⅲ	2			前期	2・3・4		○				
			英語Ⅳ	2			後期	2・3・4		○				
			アドバンスト・リスニング応用	◇2			前・後	1・2・3・4						
			アドバンスト・リーディング応用	◇2			前・後	1・2・3・4						
			アドバンスト・ライティング応用	◇2			前・後	1・2・3・4						
			Oral English a	1			前期	2・3・4						
			Oral English b	1			後期	2・3・4						
			中級ビジネス英語			2	後期	2・3・4						
			中級映画・ドラマ英語			2	前・後	2・3・4						
			中級メディア英語			2	前期	2・3・4						
	異文化理解		異文化コミュニケーション	◇2			後期	1・2・3		○				
			比較文化論	2			前期	2・3・4						
	教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目			該当科目なし										
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）			英語科教育法Ⅰ	◆2			前期		2	児童教育学科 専門科目			
			英語科教育法Ⅱ	◆2			後期	2						
			英語科教育法Ⅲ	◆2			前期	3						
			英語科教育法Ⅳ	◆2			後期	3						
計		28	計	36		6								

- I 学修
- II 資格取得
- III 人間生活
- IV 教育人文
- V 社情
- VI 教職課程
- VII 諸課程
- VIII 単位認定
- IX 他大学との単位互換
- X 大学院
- XI 施設
- XII Q & A
- XIII 教務関連
- 学部のハンドブック

[免許教科：保健] ◆印：実習要件必須科目 ◇印：実習要件指定科目

養護教諭一種免許状と一緒に取得してください。養護教諭一種免許課程において取得した単位を充当することが可能です。

免許法施行規則に定める科目区分等		法定単位数	本学開設科目	単位数			履修期	配当学年	開講	包括的科目	「養護教諭」取得のための単位を充当可能	
科目区分	各教科に含めることが必要な事項			必修	選択必修	選択						
教科に関する専門的事項	生理学・栄養学	28	栄養学	◇2			前期	2	心理学科 専門科目	○	○	
			人体の構造と機能及び疾病	◇2			後期	1		○	○	
			解剖生理学特論	◇2			前期	2・3			○	
	衛生学・公衆衛生学		免疫学	◇2			前期	1・2			○	
			衛生学	◇2			後期	1・2・3			○	○
			公衆衛生学	◇2			後期	2・3			○	○
	学校保健（小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。）		学校保健Ⅰ	◇2			前期	1・2			○	○
			学校保健Ⅱ	◇2			後期	1			○	○
			小児保健看護学	◇2			前期	3・4			○	○
			精神保健	◇2			前期	2・3			○	○
			救急処置活動	◇2			後期	2・3			○	○
			看護援助方法	◇2			後期	2・3				○
	教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目			該当科目なし								
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	保健科教育法Ⅰ	◆2			前期	2	教職科目					
	保健科教育法Ⅱ	◆2			後期	2						
	保健科教育法Ⅲ	◆2			前期	3						
	保健科教育法Ⅳ	◆2			後期	3						
計		28	計	32								

- I 学修
- II 資格取得
- III 人間生活
- IV 教育人文
- V 社会情報
- VI 教職課程
- VII 諸課程
- VIII 単位認定
- IX 他大学との単位互換
- X 大学院
- XI 施設
- XII Q & A
- XIII 教務関連
- 学びのハンドブック

[免許教科：国語] ◆印：実習要件必須科目 ◇印：実習要件指定科目

科目区分	各教科に含めることが必要な事項	法定単位数	本学開設科目	単位数			履修期	配当学年	開講	包括的科目	備考
				必修	選択必修	選択					
教科に関する専門的事項	国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。）	28	日本語表現 I	◇2			後期	1	文芸文化学科 専門科目	○	
			音声表現	◇2			後期	2・3・4		○	
			日本語学入門	◇2			前期	1		○	
			日本語学 A		2		前期	2・3・4		} いずれか2単位 選択必修◇	
			日本語学 B		2		前期	2・3・4			
			日本語学研究 A		2		後期	2・3・4		} いずれか2単位 選択必修◇	
			日本語学研究 B		2		後期	2・3・4			
	日本文学概論		◇2			前期	2	○			
	日本文学史 A		◇2			後期	1・2				
	日本文学史 B		◇2			前期	1・2				
	日本文学史 C		◇2			後期	1・2				
	日本文学論 A			2		前期	2・3・4	} いずれか4単位 選択必修◇			
	日本文学論 B			2		前期	2・3・4				
	日本文学論 C			2		前期	2・3・4				
	日本文学研究 A			2		後期	2・3・4				
	日本文学研究 B			2		後期	2・3・4				
	日本文学研究 C			2		後期	2・3・4				
	漢文学		漢詩・漢文に親しむ	◇2			前期			2・3・4	○
	書道（書写を中心とする。）		実用書道（硬筆）	◇1			前期	1・2・3		○	
			実用書道（毛筆）	◇1			前期	1・2・3		○	
デザイン書道（硬筆）		◇1			後期	2・3・4	○				
デザイン書道（毛筆）		◇1			後期	2・3・4	○				
教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目			該当科目なし								
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	国語科教育法 I	◆2			前期	2	} 教職科目				
	国語科教育法 II	◆2			後期	2					
	国語科教育法 III	◆2			前期	3					
	国語科教育法 IV	◆2			後期	3					
計		28	計	28	20						

[2] 教育の基礎的理解に関する科目等

【免許教科：保健体育、保健、国語】 ◆印：実習要件必須科目

養護教諭一種免許状、栄養教諭一種免許状、栄養教諭二種免許状において取得した単位を充当することが可能です。

科目	各科目に含めることが必要な事項	法定単位数	本学開設科目	単位数			履修期	配当学年	「養護教諭」、「栄養教諭」免許取得のための単位を充当可能	
				必修	選択必修	選択				
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育学概論B	◆2			後期	1	○	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職入門B	◆2			前期	1	○	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		学校制度論B	◆2			前期	1	○	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学B ^{*1}	◆2				後期	1	○
			教育心理学 ^{*1}						1・2	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別な教育的ニーズの理解と支援B	◆2			前期	1	○	
教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	教育課程論B	◆2			前期	2	○			
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	10	道徳教育B	◆2			後期	2	○	
	総合的な学習の時間の指導法		特別活動・総合的な学習の時間の授業づくりB	◆2			前期	2	○	
	特別活動の指導法									
	教育の方法及び技術		教育方法B（ICT活用を含む）	◆2			後期	2	○	
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法									
	生徒指導の理論及び方法									
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		生徒指導・進路指導B	2			前期	3		
教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談B／教育相談（教育・学校心理学） ^{*2}	2			前期	3・4	○			
教育実践に関する科目	教育実習	5	教育実習Ⅰ ^{*3}	1			通年	4	事前事後指導	
			教育実習Ⅱ ^{*3}	2			通年	4		
			教育実習Ⅲ ^{*3}	2			通年	4		
	学校体験活動	該当科目なし								
	教職実践演習	2	教職実践演習（中・高）	2			後期	4		
計		27	計	29						

※1 心理学科の学生は「教育心理学」、それ以外の学科の学生は「教育心理学B」を履修すること。

※2 心理学科の学生は「教育相談（教育・学校心理学）」、それ以外の学科の学生は「教育相談B」を履修すること。

※3 P.168の「Ⅲ教育実習、養護実習、栄養教諭実習について」を確認すること。[3]の受講資格①、②（[4]の受講資格の科目（本課程表の実習要件必須科目◆印及び実習要件指定科目◇印のうち18単位以上））、③、⑦（免許取得要件科目❖印）を満たしていることを実習要件とする。

[免許教科：英語] ◆印：実習要件必須科目

児童教育学科で小学校教諭一種免許状等を同時に取得する場合、小学校教諭免許課程等において取得した単位を充当することが可能です。

免許法施行規則に定める科目区分等		法定 単位数	本学開設科目	単位数			履修期	配当 学年	「小学校教諭」、 「幼稚園教諭」 免許取得のための 単位を充当可能
科目	各科目に含めることが 必要な事項			必修	選択 必修	選択			
教育の基礎的 理解に関する 科目	教育の理念並びに教育に関する 歴史及び思想	10	教育学概論A ^{*5}	◆2			前期	1	○
	教職の意義及び教員の役割・職 務内容（チーム学校運営への対 応を含む。）		教職入門A ^{*5}	◆2			前期	1	○
	教育に関する社会的、制度的又 は経営的事項（学校と地域との 連携及び学校安全への対応を含 む。）		学校制度論A ^{*5}	◆2			前期	1	○
	幼児、児童及び生徒の心身の発 達及び学習の過程		教育心理学A ^{*5}	◆2			後期	1	○
	特別な支援を必要とする幼児、 児童及び生徒に対する理解		特別な教育的ニーズの 理解と支援A ^{*5}	◆2			前期	1	○
	教育課程の意義及び編成の方法 （カリキュラム・マネジメント を含む。）		教育課程論A ^{*5}	◆2			後期	1	○
道徳、総合的 な学習の時間 等の指導法及 び生徒指導、 教育相談等に 関する科目	道徳の理論及び指導法	10	道徳教育A ^{*5}	2			前期	3	○
	総合的な学習の時間の指導法		総合的な学習の時間の 授業づくりA ^{*5}	2			後期	3	○
	特別活動の指導法		特別活動A ^{*5}	◆2			後期	2	○
	教育の方法及び技術		教育方法A (ICT活用を含む) ^{*5}	◆2			前期	2	○
	情報通信技術を活用した教育の 理論及び方法								
	生徒指導の理論及び方法		生徒指導・進路指導A ^{*5}	◆2			前期	2	○
	進路指導及びキャリア教育の理 論及び方法								
教育相談（カウンセリングに関 する基礎的な知識を含む。）の 理論及び方法	教育相談A ^{*5}	2			後期	3	○		
教育実践に 関する科目	教育実習	5	教育実習Ⅰ ^{*6}	1			通年	4	事前事後指導
			教育実習Ⅱ ^{*6}		2		通年	4	○ ^{*4}
			教育実習Ⅲ ^{*6}	2			通年	4	
	学校体験活動		該当科目なし						
教職実践演習	2	教職実践演習 (幼・小・中・高)	2			後期	4	○	
計		27	計	29	2				

※4 小学校教諭一種免許状「教育実習」の4単位中2単位を充当する。

※5 児童教育学科以外の学科の学生は、P.149の[免許教科：保健体育、保健、国語]と同じ科目を履修すること。

※6 P.168の「**Ⅲ**教育実習、養護実習、栄養教諭実習について」を確認すること。[3]の受講資格①、②（[4]の受講資格の科目（本課程表の実習要件必須科目◆印及び実習要件指定科目◇印のうち18単位以上））、③、⑦（「教育実習事前事後指導（介護等体験を含む）」を満たしていることを実習要件とする。

[3] 大学が独自に設定する科目

[免許教科：保健体育、保健、国語] ※印：免許取得要件科目

免許法施行規則に定める科目区分	法定単位数	本学開設科目	単位数			履修期	配当学年	備考
			必修	選択必修	選択			
大学が独自に設定する科目	4	介護等体験事前事後指導	※1			通年	3	司書教諭取得希望者は5科目10単位必修 ^{※1} 隔年開講
		学校経営と学校図書館			2	前期	2・3・4	
		学校図書館メディアの構成			2	前期	2・3・4	
		学習指導と学校図書館			2	前期	2・3・4	
		読書と豊かな人間性			2	前期	2・3・4	
		情報メディアの活用 ^{※2}			2	前期	1・2・3・4	
計	4	計	1		10			

※1 司書教諭の取得については、P. 167の「10司書教諭」を確認すること。

※2 隔年開講科目です。西暦奇数年度に開講しますので、時間割を確認の上、履修すること。

- 「大学が独自に設定する科目」の必要単位数4単位は、以下の単位を充当できます。
 - ・「大学が独自に設定する科目」の必修科目1単位
 - ・「大学が独自に設定する科目」の選択科目から修得した単位
 - ・「教科及び教科の指導法に関する科目」の履修単位のうち、最低修得単位数28単位を超えて修得した単位
 - ・「教育の基礎的理解に関する科目等」の履修単位のうち、最低修得単位数27単位を超えて修得した単位

[免許教科：英語]

免許法施行規則に定める科目区分	法定単位数	本学開設科目	単位数			履修期	配当学年	備考
			必修	選択必修	選択			
大学が独自に設定する科目	4	該当科目なし						
計	4	計						

- 「大学が独自に設定する科目」の必要単位数4単位は、以下の単位を充当できます。
 - ・「教科及び教科の指導法に関する科目」の履修単位のうち、最低修得単位数28単位を超えて修得した単位
 - ・「教育の基礎的理解に関する科目等」の履修単位のうち、最低修得単位数27単位を超えて修得した単位

[4] 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

免許法施行規則に定める科目区分	法定単位数	本学開設科目	単位数			履修期	配当学年	備考
			必修	選択必修	選択			
日本国憲法	2	くらしのなかの日本国憲法	2			前・後	1・2・3	
体育	2	身体運動Ⅰ	1			前期	1・2・3・4	
		身体運動Ⅱ	1			後期	1・2・3・4	
外国語コミュニケーション	2	英語Ⅰa		1		前期	1	これら4組より、1組2科目2単位を選択必修 但し、[免許教科：英語]を取得希望する者は「英語Ⅰa」「英語Ⅰb」を履修すること
		英語Ⅰb		1		後期	1	
		中国語Ⅰa		1		前期	1	
		中国語Ⅰb		1		後期	1	
		朝鮮語Ⅰa		1		前期	1	
		朝鮮語Ⅰb		1		後期	1	
		フランス語Ⅰa		1		前期	1	
フランス語Ⅰb		1		後期	1			
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	はじめてのデータサイエンス	2			後期	1	
計	8	計	6	8				

5 高等学校教諭一種免許状

高等学校教諭一種免許状は中学校教諭一種免許状と同時に取得が可能です。中学校又は高等学校いずれか一方の免許状を取得することも可能ですが、原則として中学校教諭一種免許状と高等学校教諭一種免許状の両方取得してください。

【1】 教科及び教科の指導法に関する科目

【免許教科：保健体育】 ◆印：実習要件必須科目 ◇印：実習要件指定科目

科目区分	各科目に含めることが必要な事項	法定単位数	本学開設科目	単位数			履修期	配当学年	開講	包括的科目	備考		
				必修	選択必修	選択							
教科に関する専門的事項	体育実技	24	スポーツ実技・指導法A(体づくり運動・体操)	◇1			前期	1	健康栄養学科 専門科目	○	*印から2単位を履修すること いずれか6単位 選択必修		
			スポーツ実技・指導法B(ダンス)	◇1			後期	2		○			
			スポーツ実技・指導法C(水泳・陸上競技)	◇1			前期	1		○			
			スポーツ実技・指導法D(器械運動)	◇1			後期	2		○			
			スポーツ実技・指導法E(武道)	◇1			後期	2		○			
			スポーツ実技・指導法F(球技基礎)	◇1			後期	1		○			
			スポーツ実技・指導法G(ゴール型・ネット型)	1			前期	3		○			
			スポーツ実技・指導法H(ベースボール型・ニュースポーツ)	1			後期	3		○			
	「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」、運動学(運動方法学を含む。)		運動学(運動方法学を含む)	◇2			後期	2		○			
			体育原理(体育・スポーツ史を含む)	◇2			前期	2		○			
			健康・スポーツ心理学		◇*2		後期	2		○			
			スポーツ社会学(スポーツ経営管理学を含む)		◇*2		後期	2		○			
	生理学(運動生理学を含む。)		運動生理学(生理学を含む)	◇2			前期	2		○			
			バイオメカニクス		2		前期	3					
			トレーニング論演習		2		後期	3					
			体力測定・評価演習		2		後期	3					
	衛生学・公衆衛生学		公衆衛生学(衛生学を含む)	◇2			後期	2		○			
			食品衛生学		◇2		後期	1					
	学校保健(小児保健、学校安全及び救急処置を含む。)		学校保健概論	2			前期	3		○			
			救急・応急処置演習	◇2			後期	2		○			
	教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目		該当科目なし										
	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)		保健体育科教育法Ⅰ	◆2			前期	2		教職科目			
			保健体育科教育法Ⅱ	◆2			後期	2					
			保健体育科教育法Ⅲ			◇2	前期	3					
保健体育科教育法Ⅳ				◇2	後期	3							
計		24	計	24	12	4							

[免許教科：英語] ◆印：実習要件必須科目 ◇印：実習要件指定科目

免許法施行規則に定める科目区分等		法定単位数	本学開設科目	単位数			履修期	配当学年	開講	包括的科目	備考		
科目区分	各科目に含めることが必要な事項			必修	選択必修	選択							
教科に関する専門的事項	英語学	28	ことばのしくみ	◇2			前期	1・2・3	児童教育学科 専門科目	○			
			英語学	◇2			後期	1・2・3		○			
			英語音声学Ⅰ（子音と母音）	◇2			前期	1・2・3		○			
			英語音声学Ⅱ（発話実践）	◇2			後期	1・2・3		○			
	英語文学		英米文学の流れ	◇2			前期	1・2・3		○			
			英米小説と女性	◇2			後期	1・2・3					
	英語コミュニケーション		英語Ⅲ	2			前期	2・3・4		○			
			英語Ⅳ	2			後期	2・3・4		○			
			アドバンスト・リスニング応用	◇2			前・後	1・2・3・4					
			アドバンスト・リーディング応用	◇2			前・後	1・2・3・4					
			アドバンスト・ライティング応用	◇2			前・後	1・2・3・4					
			Oral English a	1			前期	2・3・4					
			Oral English b	1			後期	2・3・4					
			中級ビジネス英語			2	後期	2・3・4					
			中級映画・ドラマ英語			2	前・後	2・3・4					
			中級メディア英語			2	前期	2・3・4					
	異文化理解		異文化コミュニケーション	◇2			後期	1・2・3		○			
			比較文化論	2			前期	2・3・4					
	教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目			該当科目なし									
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）			英語科教育法Ⅰ	◆2		前期	2		児童教育学科 専門科目			
			英語科教育法Ⅱ	◆2		後期	2						
			英語科教育法Ⅲ		◇2	前期	3						
			英語科教育法Ⅳ		◇2	後期	3						
計		28	計	32		10							

- I 学修
- II 資格取得
- III 人間生活
- IV 教育人文
- V 社会情報
- VI 教職課程
- VII 諸課程
- VIII 単位認定
- IX 他大学との単位互換
- X 大学院
- XI 施設
- XII Q & A
- XIII 教務関連
- 学びのハンドブック

[免許教科：保健] ◆印：実習要件必須科目 ◇印：実習要件指定科目

養護教諭一種免許状と一緒に取得してください。養護教諭一種免許課程において取得した単位を充当することが可能です。

免許法施行規則に定める科目区分等		法定 単位数	本学開設科目	単位数			履修期	配当 学年	開 講	包括的 科目	「養護教諭」 取得のための 単位の 充当可能	
科目 区分	各科目に 含めることが 必要な事項			必修	選択 必修	選択						
教科に関する専門的 事項	「生理学、栄養学、微生物学、解剖学」	24	栄 養 学	◇2			前期	2	心理学科専門 科目	○	○	
			人体の構造と機能及び疾病	◇2			後期	1		○	○	
			解剖生理学特論	◇2			前期	2・3			○	
			免 疫 学	◇2			前期	1・2			○	
	衛生学・ 公衆衛生学		衛 生 学	◇2			後期	1・2・3			○	○
			公衆衛生学	◇2			後期	2・3			○	○
	学校保健（小 児保健、精神 保健、学校安全 及び救急処 置を含む。）		学校保健Ⅰ	◇2			前期	1・2			○	○
			学校保健Ⅱ	◇2			後期	1			○	○
			小児保健看護学	◇2			前期	3・4			○	○
			精神保健	◇2			前期	2・3			○	○
			救急処置活動	◇2			後期	2・3			○	○
			看護援助方法	◇2			後期	2・3				○
	教科及び教科の指導法 に関する科目における 複数の事項を合わせた 内容に係る科目			該当科目なし								
各教科の指導法 (情報通信技術の 活用を含む。)			保健科教育法Ⅰ	◆2			前期	2	教職科目			
			保健科教育法Ⅱ	◆2			後期	2				
			保健科教育法Ⅲ			◇2	前期	3				
			保健科教育法Ⅳ			◇2	後期	3				
計		24	計	28		4						

[免許教科：国語] ◆印：実習要件必須科目 ◇印：実習要件指定科目

免許法施行規則に定める科目区分等		法定単位数	本学開設科目	単位数			履修期	配当学年	開講	包括的科目	備考
科目区分	各科目に含めることが必要な事項			必修	選択必修	選択					
教科に関する専門的事項	国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。）	24	日本語表現 I	◇2			後期	1	文芸文化学科 専門科目	○	
			音声表現	◇2			後期	2・3・4		○	
			日本語学入門	◇2			前期	1		○	
			日本語学 A		2		前期	2・3・4		} いずれか2単位 選択必修◇	
			日本語学 B		2		前期	2・3・4			
			日本語学研究 A		2		後期	2・3・4		} いずれか2単位 選択必修◇	
			日本語学研究 B		2		後期	2・3・4			
	日本文学概論		◇2			前期	2	○			
	日本文学史 A		◇2			後期	1・2				
	日本文学史 B		◇2			前期	1・2				
	日本文学史 C		◇2			後期	1・2				
	日本文学論 A			2		前期	2・3・4	} いずれか4単位 選択必修◇			
	日本文学論 B			2		前期	2・3・4				
	日本文学論 C			2		前期	2・3・4				
	日本文学研究 A			2		後期	2・3・4				
	日本文学研究 B			2		後期	2・3・4				
	日本文学研究 C			2		後期	2・3・4				
	漢文学		漢詩・漢文に親しむ	◇2			前期			2・3・4	○
	教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目		該当科目なし								
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	国語科教育法 I	◆2			前期	2	} 教職科目				
	国語科教育法 II	◆2			後期	2					
	国語科教育法 III			◇2	前期	3					
	国語科教育法 IV			◇2	後期	3					
計		24	計	20	20	4					

I 学修
II 資格取得
III 学部 人間生活
IV 学部 教育人文
V デザイン学部 社会情報
VI 教職課程
VII 諸課程
VIII 単位認定
IX 他大学との単位互換
X 大学院
XI 施設
XII Q & A
XIII 教務関連
学びのハンドブック

【2】教育の基礎的理解に関する科目等

【免許教科：保健体育、保健、国語】 ◆印：実習要件必須科目

養護教諭一種免許状、栄養教諭一種免許状、栄養教諭二種免許状において取得した単位を充当することが可能です。

科目	各科目に含めることが必要な事項	法定単位数	本学開設科目	単位数			履修期	配当学年	「養護教諭」、「栄養教諭」免許取得のための単位を充当可能	
				必修	選択必修	選択				
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育学概論B	◆2			後期	1	○	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職入門B	◆2			前期	1	○	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		学校制度論B	◆2			前期	1	○	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学B ^{*1}	◆2				後期	1	○
			教育心理学 ^{*1}						1・2	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別な教育的ニーズの理解と支援B	◆2			前期	1	○	
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教育課程論B	◆2			前期	2	○	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	総合的な探求の時間の指導法	8	特別活動・総合的な学習の時間の授業づくりB	◆2			前期	2	○	
	特別活動の指導法									
	教育の方法及び技術		教育方法B（ICT活用を含む）	◆2			後期	2	○	
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法									
	生徒指導の理論及び方法									
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		生徒指導・進路指導B	2			前期	3		
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教育相談B／教育相談（教育・学校心理学） ^{*2}	2			前期	3・4	○	
教育実践に関する科目	教育実習	3	教育実習Ⅰ ^{*3}	1			通年	4	事前事後指導	
			教育実習Ⅱ ^{*3}			2	通年	4		
			教育実習Ⅲ ^{*3}	2			通年	4		
	学校体験活動									
	教職実践演習		2	教職実践演習（中・高）	2			後期		4
計		23	計	25		2				

※1 心理学科の学生は「教育心理学」、それ以外の学科の学生は「教育心理学B」を履修すること。

※2 心理学科の学生は「教育相談（教育・学校心理学）」、それ以外の学科の学生は「教育相談B」を履修すること。

※3 P.168の「■教育実習、養護実習、栄養教諭実習について」を確認すること。[3]の受講資格①、②（[4]の受講資格の科目（本課程表の実習要件必須科目◆印及び実習要件指定科目◇印のうち24単位以上））、③を満たしていることを実習要件とする。

[免許教科：英語] ◆印：実習要件必須科目

児童教育学科で小学校教諭一種免許状等を同時に取得する場合、小学校教諭免許課程等において取得した単位を充当することが可能です。

免許法施行規則に定める科目区分等		法定 単位数	本学開設科目	単位数			履修期	配当 学年	「小学校教諭」、 「幼稚園教諭」 免許取得のための 単位を充当可能
科 目	各科目に含めることが 必要な事項			必修	選択 必修	選択			
教育の基礎的 理解に関する 科目	教育の理念並びに教育に関する 歴史及び思想	10	教育学概論 A ^{*5}	◆2			前期	1	○
	教職の意義及び教員の役割・職 務内容（チーム学校運営への対 応を含む。）		教職入門 A ^{*5}	◆2			前期	1	○
	教育に関する社会的、制度的又 は経営的事項（学校と地域との 連携及び学校安全への対応を含 む。）		学校制度論 A ^{*5}	◆2			前期	1	○
	幼児、児童及び生徒の心身の発 達及び学習の過程		教育心理学 A ^{*5}	◆2			後期	1	○
	特別の支援を必要とする幼児、 児童及び生徒に対する理解		特別な教育的ニーズの 理解と支援 A ^{*5}	◆2			前期	1	○
	教育課程の意義及び編成の方法 （カリキュラム・マネジメント を含む。）		教育課程論 A ^{*5}	◆2			後期	1	○
道徳、総合的 な学習の時間 等の指導法及 び生徒指導、 教育相談等に 関する科目	総合的な探求の時間の指導法	8	総合的な学習の時間の 授業づくり A ^{*5}	2			後期	3	○
	特別活動の指導法		特別活動 A ^{*5}	◆2			後期	2	○
	教育の方法及び技術		教育方法 A (ICT活用を含む) ^{*5}	◆2			前期	2	○
	情報通信技術を活用した教育の 理論及び方法		生徒指導・進路指導 A ^{*5}	◆2			前期	2	○
	生徒指導の理論及び方法								
	進路指導及びキャリア教育の理 論及び方法		教育相談 A ^{*5}	2			後期	3	○
教育相談（カウンセリングに関 する基礎的な知識を含む。）の 理論及び方法									
教育実践に 関する科目	教育実習	3	教育実習Ⅰ ^{*6}	1			通年	4	事前事後指導
			教育実習Ⅱ ^{*6}			2	通年	4	○ ^{*4}
			教育実習Ⅲ ^{*6}	2			通年	4	
	学校体験活動	該当科目なし							
	教職実践演習	2	教職実践演習 (幼・小・中・高)	2			後期	4	○
計		23	計	27		2			

※4 小学校教諭一種免許状「教育実習」の4単位中2単位を充当する。

※5 児童教育学科以外の学科の学生は、P.156の「免許教科：保健体育、保健、国語」と同じ科目を履修すること。

※6 P.168の「**III**教育実習、養護実習、栄養教諭実習について」を確認すること。[3]の受講資格①、②（[4]の受講資格の科目（本課程表の実習要件必須科目◆印及び実習要件指定科目◇印のうち24単位以上））、③を満たしていることを実習要件とする。

[3] 大学が独自に設定する科目

[免許教科：保健体育、保健、国語] ◇印：実習要件指定科目

免許法施行規則に定める科目区分	法定単位数	本学開設科目	単位数			履修期	配当学年	備考
			必修	選択必修	選択			
大学が独自に設定する科目	12	介護等体験事前事後指導			1	通年	3	司書教諭取得希望者は5科目10単位必修 ^{*1} 隔年開講
		道徳教育B			◇2	後期	2	
		学校経営と学校図書館			2	前期	2・3・4	
		学校図書館メディアの構成			2	前期	2・3・4	
		学習指導と学校図書館			2	前期	2・3・4	
		読書と豊かな人間性			2	前期	2・3・4	
情報メディアの活用 ^{*2}			2	前期	1・2・3・4			
計	12	計			13			

※1 司書教諭の取得については、P.167の「**10**司書教諭」を確認すること。

※2 隔年開講科目です。西暦奇数年度に開講しますので、時間割を確認の上、履修すること。

- 「大学が独自に設定する科目」の必要単位数12単位は、以下の単位を充当できます。
 - ・「大学が独自に設定する科目」の選択科目から修得した単位
 - ・「教科及び教科の指導法に関する科目」の履修単位のうち、最低修得単位数24単位を超えて修得した単位
 - ・「教育の基礎的理解に関する科目等」の履修単位のうち、最低修得単位数23単位を超えて修得した単位

[免許教科：英語]

免許法施行規則に定める科目区分	法定単位数	本学開設科目	単位数			履修期	配当学年	備考
			必修	選択必修	選択			
大学が独自に設定する科目	12	道徳教育A			2	前期	3	
計	12	計			2			

※児童教育学科以外の学科の学生は、「道徳教育B」とする。

- 「大学が独自に設定する科目」の必要単位数12単位は、以下の単位を充当できます。
 - ・「大学が独自に設定する科目」の選択科目から修得した単位
 - ・「教科及び教科の指導法に関する科目」の履修単位のうち、最低修得単位数24単位を超えて修得した単位
 - ・「教育の基礎的理解に関する科目等」の履修単位のうち、最低修得単位数23単位を超えて修得した単位

[4] 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

免許法施行規則に定める科目区分	法定単位数	本学開設科目	単位数			履修期	配当学年	備考
			必修	選択必修	選択			
日本国憲法	2	くらしのなかの日本国憲法	2			前・後	1・2・3	
体 育	2	身体運動Ⅰ	1			前期	1・2・3・4	
		身体運動Ⅱ	1			後期	1・2・3・4	
外国語コミュニケーション	2	英語Ⅰa		1		前期	1	
		英語Ⅰb		1		後期	1	
		中国語Ⅰa		1		前期	1	
		中国語Ⅰb		1		後期	1	
		朝鮮語Ⅰa		1		前期	1	
		朝鮮語Ⅰb		1		後期	1	
		フランス語Ⅰa		1		前期	1	
フランス語Ⅰb		1		後期	1			
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	はじめてのデータサイエンス	2			後期	1	
計	8	計	6	8				

これら4組より、1組2科目2単位を選択必修
但し、[免許教科：英語]を取得希望する者は「英語Ⅰa」「英語Ⅰb」を履修すること

6 養護教諭一種免許状

養護教諭免許課程において取得した単位の一部を中学校教諭一種免許状及び高等学校教諭一種免許状取得のための単位として充当することが可能です。中学校教諭一種免許状及び高等学校教諭一種免許状「保健」と一緒に取得してください。

[1] 養護に関する科目 ◆印：実習要件必須科目

免許法施行規則に定める科目区分	法定単位数	本学開設科目	単位数			履修期	配当学年	開 講	中学校・高等学校教諭一種免許状「保健」取得のための単位として充当可能
			必修	選択必修	選択				
衛生学・公衆衛生学 (予防医学を含む。)	4	衛生学	◆2			後期	1・2・3	心理学科 専門科目	○
		公衆衛生学	2			後期	2・3		○
学校保健	2	学校保健Ⅰ	◆2			前期	1・2		○
		学校保健Ⅱ	◆2			後期	1		○
養護概説	2	養護概説	◆2			前期	2・3		
		養護教諭実践論	2			後期	3・4		
健康相談活動の理論・健康相談活動の方法	2	健康相談活動	◆2			前期	3・4		
栄養学（食品学を含む。)	2	栄養学	2			前期	2		○
解剖学・生理学	2	人体の構造と機能及び疾病	2			後期	1		○
		解剖生理学特論	2			前期	2・3		○
「微生物学、免疫学、薬理概論」	2	免疫学	◆2			前期	1・2		○
精神保健	2	精神保健	◆2			前期	2・3		○
看護学（臨床実習及び救急処置を含む。)	10	看護学概論	◆2			前期	2・3		
		看護援助方法	◆2			後期	2・3		○
		小児保健看護学	◆2			前期	3・4		○
		救急処置活動	◆2			後期	2・3	○	
		臨床看護実習	2			後期	3・4		
計	28	計	34						

I 学

修

II

資格取得
一覧

III

人間生活
学部

IV

教育人文
学部

V

社会情報
学部

VI

教職課程

VII

諸課程

VIII

単位認定

IX

他大学との
単位互換

X

大学院

XI

施設

XII

Q & A

XIII

教務関連
規程学びの
ハンドブック

[2] 教育の基礎的理解に関する科目等 ◆印：実習要件必須科目

免許法施行規則に定める科目区分等		法定 単位数	本学開設科目	単位数			履修期	配当 学年	中学校・高等学校 教諭免許取得の ための単位として 充当可能
科目	各科目に含めることが 必要な事項			必修	選択 必修	選択			
教育の基礎的 理解に関する 科目	教育の理念並びに教育に関する 歴史及び思想	8	教育学概論B	◆2			後期	1	○
	教職の意義及び教員の役割・職 務内容（チーム学校運営への対 応を含む。）		教職入門B	◆2			前期	1	○
	教育に関する社会的、制度的又 は経営的事項（学校と地域との 連携及び学校安全への対応を含 む。）		学校制度論B	◆2			前期	1	○
	幼児、児童及び生徒の心身の発 達及び学習の過程		教育心理学	◆2			後期	1・2	○
	特別の支援を必要とする幼児、 児童及び生徒に対する理解		特別な教育的ニーズの 理解と支援B	◆2			前期	1	○
	教育課程の意義及び編成の方法 （カリキュラム・マネジメント を含む。）		教育課程論B	◆2			前期	2	○
道徳、総合的 な学習の時間 等の内容及び 生徒指導、教 育相談等に関 する科目	道徳、総合的な学習の時間及び 総合的な探求の時間並びに特別 活動に関する内容	6	道徳教育B	◆2			後期	2	○
	特別活動・総合的な学習 の時間の授業づくりB		◆2			前期	2	○	
	教育の方法及び技術（情報機器 及び教材の活用を含む。）		教育方法B (ICT活用を含む)	◆2			後期	2	○
	生徒指導の理論及び方法		生徒指導	2			前期	3・4	
	教育相談（カウンセリングに関 する基礎的な知識を含む。）の 理論及び方法		教育相談 (教育・学校心理学)	2			前期	3・4	○
教育実践に 関する科目	養護実習	5	養護実習Ⅰ*	1			通年	4	事前事後指導
	学校体験活動		養護実習Ⅱ*	4			通年	4	
	教職実践演習	2	教職実践演習 (養護教諭)	2			後期	4	
計		21	計	29					

※P. 168の「**Ⅱ**教育実習、養護実習、栄養教諭実習について」を確認すること。[3]の受講資格①、②（[4]の受講資格の科目（本課程表の実習要件必須科目◆印）、③を満たしていることを実習要件とする。

[3] 大学が独自に設定する科目

免許法施行規則に 定める科目区分	法定 単位数	本学開設科目	単位数			履修期	配当 学年	備 考
			必修	選択 必修	選択			
大学が独自に設定する科目	7	教職演習Ⅰ		2		後期	2	いずれか4単位 選択必修
		教職演習Ⅱ		2		前期	3	
		教職演習Ⅲ		2		後期	3	
計	7	計		6				

- 「大学が独自に設定する科目」の必要単位数7単位は、以下の単位を充当できます。
 - ・「大学が独自に設定する科目」の選択必修科目4単位
 - ・「大学が独自に設定する科目」の選択必修科目の選択しなかった科目2単位
 - ・「養護に関する科目」の履修単位のうち、最低修得単位数28単位を超えて修得した単位
 - ・「教育の基礎的理解に関する科目等」の履修単位のうち、最低修得単位数21単位を超えて修得した単位

[4] 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

免許法施行規則に定める科目区分	法定単位数	本学開設科目	単位数			履修期	配当学年	備考
			必修	選択必修	選択			
日本国憲法	2	くらしのなかの日本国憲法	2			前・後	1・2・3	
体 育	2	身体運動Ⅰ	1			前期	1・2・3・4	
		身体運動Ⅱ	1			後期	1・2・3・4	
外国語コミュニケーション	2	英語Ⅰa		1		前期	1	これら4組より、1組2科目2単位を選択必修
		英語Ⅰb		1		後期	1	
		中国語Ⅰa		1		前期	1	
		中国語Ⅰb		1		後期	1	
		朝鮮語Ⅰa		1		前期	1	
		朝鮮語Ⅰb		1		後期	1	
		フランス語Ⅰa		1		前期	1	
フランス語Ⅰb		1		後期	1			
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	はじめてのデータサイエンス	2			後期	1	
計	8	計	6	8				

I 学修

II 資格取得

III 人間生活

IV 教育人文

V 社会情報学部

VI 教職課程

VII 諸課程

VIII 単位認定

IX 他大学との単位互換

X 大学院

XI 施設

XII Q & A

XIII 教務関連

学部のハンドブック

7 栄養教諭一種免許状

[1] 栄養に係る教育に関する科目 ◆印：実習要件必須科目

免許法施行規則に定める科目	法定単位数	本学開設科目	単位数			履修期	配当学年	開講	備考
			必修	選択必修	選択				
・栄養教諭の役割及び職務内容に関する事項 ・幼児、児童及び生徒の栄養に係る課題に関する事項 ・食生活に関する歴史的及び文化的事項	4	栄養教諭実践論Ⅰ	◆2			前期	3	教職科目	
・食に関する指導の方法に関する事項		栄養教諭実践論Ⅱ	◆2			後期	3	教職科目	
計	4	計	4						

[2] 教育の基礎的理解に関する科目等 ◆印：実習要件必須科目

免許法施行規則に定める科目区分等		法定単位数	本学開設科目	単位数			履修期	配当学年	備考
科目	各科目に含めることが必要な事項			必修	選択必修	選択			
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	8	教育学概論B	◆2			後期	1	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職入門B	◆2			前期	1	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		学校制度論B	◆2			前期	1	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学B	◆2			後期	1	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別な教育的ニーズの理解と支援B	◆2			前期	1	
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教育課程論B	◆2			前期	2	
道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳、総合的な学習の時間及び総合的な探求の時間並びに特別活動に関する内容	6	道徳教育B	◆2			後期	2	
	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		特別活動・総合的な学習の時間の授業づくりB	◆2			前期	2	
	生徒指導の理論及び方法		教育方法B（ICT活用を含む）	◆2			後期	2	
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		生徒指導	2			前期	3	
教育実践に関する科目	栄養教育実習	2	栄養教諭実習Ⅰ*	1			通年	4	事前事後指導
			栄養教諭実習Ⅱ*	1			通年	4	
	教職実践演習	2	教職実践演習（栄養教諭）	2			後期	4	
計		18	計	26					

※P. 168の「**Ⅱ**教育実習、養護実習、栄養教諭実習について」を確認すること。[3]の受講資格①、②（[4]の受講資格の科目（本課程表の実習要件必須科目◆印）、③、⑤を満たしていることを実習要件とする。

[3] 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

免許法施行規則に定める科目区分	法定単位数	本学開設科目	単位数			履修期	配当学年	備考
			必修	選択必修	選択			
日本国憲法	2	くらしのなかの日本国憲法	2			前・後	1・2・3	
体 育	2	身体運動Ⅰ	1			前期	1・2・3・4	
		身体運動Ⅱ	1			後期	1・2・3・4	
外国語コミュニケーション	2	英語Ⅰa		1		前期	1	これら4組より、1組2科目2単位を選択必修
		英語Ⅰb		1		後期	1	
		中国語Ⅰa		1		前期	1	
		中国語Ⅰb		1		後期	1	
		朝鮮語Ⅰa		1		前期	1	
		朝鮮語Ⅰb		1		後期	1	
		フランス語Ⅰa		1		前期	1	
フランス語Ⅰb		1		後期	1			
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	はじめてのデータサイエンス	2			後期	1	
計	8	計	6	8				

I 学修

II 資格取得

III 人間生活

IV 教育人文

V 社会情報

VI 教職課程

VII 諸課程

VIII 単位認定

IX 他大学との単位互換

X 大学院

XI 施設

XII Q & A

XIII 教務関連

学部のハンドブック

8 栄養教諭二種免許状

栄養教諭免許課程において取得した単位の一部を中学校教諭一種免許状及び高等学校教諭一種免許状取得のための単位として充当することが可能です。

[1] 栄養に係る教育に関する科目 ◆印：実習要件必須科目

免許法施行規則に定める科目	法定単位数	本学開設科目	単位数			履修期	配当学年	開講	備考
			必修	選択必修	選択				
・栄養教諭の役割及び職務内容に関する事項 ・幼児、児童及び生徒の栄養に係る課題に関する事項 ・食生活に関する歴史的及び文化的事項 ・食に関する指導の方法に関する事項	2	栄養教諭実践論	◆2			前期	3	健康栄養学科専門科目	
計	2	計	2						

[2] 教育の基礎的理解に関する科目等 ◆印：実習要件必須科目

免許法施行規則に定める科目区分等		法定単位数	本学開設科目	単位数			履修期	配当学年	中学校・高等学校教諭免許取得のための単位として充当可能
科目	各科目に含めることが必要な事項			必修	選択必修	選択			
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	5	教育学概論B	◆2			後期	1	○
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職入門B	◆2			前期	1	○
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		学校制度論B	◆2			前期	1	○
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学B	◆2			後期	1	○
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別な教育的ニーズの理解と支援B	◆2			前期	1	○
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教育課程論B	◆2			前期	2	○
道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳、総合的な学習の時間及び総合的な探求の時間並びに特別活動に関する内容	3	道徳教育B	◆2			後期	2	○
	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		特別活動・総合的な学習の時間の授業づくりB	◆2			前期	2	○
	生徒指導の理論及び方法		教育方法B（ICT活用を含む）	◆2			後期	2	○
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		生徒指導	2			前期	3	
教育実践に関する科目	栄養教育実習	2	栄養教諭実習Ⅰ*	1			通年	4	事前事後指導
			栄養教諭実習Ⅱ*	1			通年	4	
	教職実践演習	2	教職実践演習（栄養教諭）	2			後期	4	
計		12	計	26					

※P. 168の「**Ⅲ**教育実習、養護実習、栄養教諭実習について」を確認すること。[3]の受講資格①、②（[4]の受講資格の科目（本課程表の実習要件必須科目◆印））、③、⑥を満たしていることを実習要件とする。

[3] 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

免許法施行規則に定める科目区分	法定単位数	本学開設科目	単位数			履修期	配当学年	備考
			必修	選択必修	選択			
日本国憲法	2	くらしのなかの日本国憲法	2			前・後	1・2・3	
体 育	2	身体運動Ⅰ	1			前期	1・2・3・4	
		身体運動Ⅱ	1			後期	1・2・3・4	
外国語コミュニケーション	2	英語Ⅰa		1		前期	1	これら4組より、1組2科目2単位を選択必修
		英語Ⅰb		1		後期	1	
		中国語Ⅰa		1		前期	1	
		中国語Ⅰb		1		後期	1	
		朝鮮語Ⅰa		1		前期	1	
		朝鮮語Ⅰb		1		後期	1	
		フランス語Ⅰa		1		前期	1	
フランス語Ⅰb		1		後期	1			
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	はじめてのデータサイエンス	2			後期	1	
計	8	計	6	8				

I 学修

II 資格取得
一覧

III 人間生活
学部

IV 教育人文
学部

V 社会情報
デザイン学部

VI 教職課程

VII 諸課程

VIII 単位認定

IX 他大学との
単位互換

X 大学院

XI 施設

XII Q & A

XIII 教務関連
規程

学部の
ハンドブック

9 特別支援学校教諭一種免許状（知的障害者、肢体不自由者、病弱者）

特別支援学校教諭一種免許状は、基礎資格となる幼稚園、小学校、中学校、高等学校教諭免許状と一緒に取得してください。特別支援学校教諭一種免許状のみの取得はできません。

[1] 特別支援教育に関する科目 ◆印：実習要件必須科目 ◇印：実習要件指定科目

免許法施行規則に定める科目区分	法定単位数	中心領域	含む領域			科目名	単位数			履修期	配当学年				
			知的	肢体	病弱		必修	選択必修	選択						
特別支援教育の基礎理論に関する科目	2					特別支援学校教育概論	◆2			前期	1				
特別支援教育領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	知的障害者	—	○	○	知的障害の心理・生理・病理	◇2			後期	1				
		肢体不自由者	○	—	○	肢体不自由の心理・生理・病理	◇2			前期	1				
		病弱者	○	/	—	病弱の心理・生理・病理	◇2			前期	1				
	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	知的障害者	—	/	/	知的障害教育課程論	◇2			後期	2				
		肢体不自由者	/	—	/	肢体不自由教育課程論	◇2			前期	3				
		病弱者	○	/	—	病弱教育課程論	◇2			前期	3				
	・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目 ・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	知的障害者	—	/	○	知的障害教育概論	◇2			前期	2				
		肢体不自由者	/	—	/	肢体不自由教育概論	◇2			前期	2				
		病弱者	○	/	—	病弱教育概論	◇2			後期	2				
免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	5	視覚障害者	/	/	/	視覚障害教育概論	2			後期	3				
		聴覚障害者	/	/	/	聴覚障害教育概論	2			後期	3				
		重複・LD等領域	/	/	/	重複障害教育概論	2			後期	3				
		重複・LD等領域	/	/	/	特別支援教育指導法	◇1			前期	2				
心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習	3								特別支援学校教育実習（事前事後指導を含む）*	3			通年	4	
計	26									計	30				

※P.168の「**Ⅱ**教育実習、養護実習、栄養教諭実習について」を確認すること。[3]の受講資格①（基礎資格となる免許状の1・2年次開講の「教育の基礎的理解に関する科目等」の必修科目）、②（[4]の受講資格の科目（本課程表の実習要件必須科目◆印及び実習指定科目◇印18単位以上））、③を満たしていることを実習要件とする。

10 司書教諭

●司書教諭は、学校図書館法第5条の「学校には、学校図書館の専門的職務を掌らせるため、司書教諭を置かなければならない。」という規定に基づいて設けられた資格です。

- ①司書教諭のみの取得はできません。小学校、中学校、高等学校、特別支援学校教諭免許状のうち、いずれかを取得することが要件となります。
- ②学校図書館司書教諭講習規程に基づいて、本学が開講する5科目10単位をすべて履修してください。
- ③各教職課程の「大学が独自に設定する科目」に司書教諭科目が指定されている場合は、「大学が独自に設定する科目」の単位として計上することができます。

学校図書館司書教諭 講習規程に定める科目	法定 単位数	本学における授業科目	単位数		授業形態	履修期	配当学年	備考
			必修	選択				
学校経営と学校図書館	2	学校経営と学校図書館	2		講義	前期	2・3・4	
学校図書館メディアの構成	2	学校図書館メディアの構成	2		講義	前期	2・3・4	
学習指導と学校図書館	2	学習指導と学校図書館	2		講義	前期	2・3・4	
読書と豊かな人間性	2	読書と豊かな人間性	2		講義・演習	前期	2・3・4	
情報メディアの活用	2	情報メディアの活用*	2		講義	前期	1・2・3・4	隔年開講
計	10	計	10					

※隔年開講科目です。西暦奇数年度に開講しますので、時間割を確認の上、履修してください。

【修了証書の交付について】

- 卒業年次に申請書類を提出し、卒業後の翌年度（6月）に大学が一括して申請を行います。
- 「修了証書」は、翌年度末（3月）に郵送されて手元に届きます。
- 申請手続きの方法、時期、登録手数料等については別に連絡します。

I
学

修

II

資格
取得
一覧

III

人間
生活
学部

IV

教育
人文
学部

V

社会
情報
学部

VI

教職
課程

VII

諸
課
程

VIII

単
位
認
定

IX

他
大
学
と
の
単
位
互
換

X

大
学
院

XI

施
設

XII

Q
&
A

XIII

教
務
関
連
規
程学
び
の
ハ
ン
ド
ブ
ック

II 教育実習、養護実習、栄養教諭実習について

[1] 実習の時期と期間について

免許状名／学科名		科目名	単位数	期間	実習時期			
					3年		4年	
					前期	後期	前期	後期
幼稚園教諭一種免許状	幼児教育学科	幼稚園教育実習	4	1週間		◎		
				3週間			◎	
小学校教諭一種免許状	児童教育学科	教育実習	4	4週間	(❖)	◎(❖)		
幼稚園教諭一種免許状		幼稚園教育実習（事前事後指導を含む）	2	1週間		◎		
中学校教諭一種免許状※		教育実習Ⅱ・Ⅲ	4	3週間	(❖)	(❖)	◎	○
				2週間				
高等学校教諭一種免許状※		教育実習Ⅲ	2	2週間			◎	★
特別支援学校教諭一種免許状		特別支援学校教育実習（事前事後指導を含む）	3	2週間				◎
養護教諭一種免許状		養護実習Ⅱ	4	4週間			◎	
栄養教諭一種免許状		栄養教諭実習Ⅱ	1	1週間			(◎)	(◎)
栄養教諭二種免許状		栄養教諭実習Ⅱ	1	1週間			(◎)	(◎)

- ◎ …実習時期
 (◎) …前期又は後期 (❖) …介護等体験（特別支援学校2日間/社会福祉施設5日間）
 ○ …複数免許状取得者（「中学校教諭」+「養護教諭」又は「栄養教諭」）の実習時期
 ☆ …複数免許状取得者（「中学校教諭」+「小学校教諭」）の実習時期
 ★ …複数免許状取得者（「高等学校教諭」+「小学校教諭」又は「養護教諭」、「栄養教諭」）の実習時期
 ※中学校と高等学校の免許を同時取得する場合は、原則として中学校で3週間の教育実習を行う

[2] 実習先について

- 幼稚園教諭…実習は原則として実習協力園及び十文字女子大附属幼稚園に大学から依頼のうえ実施します。
- 小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭、養護教諭、栄養教諭
 実習は原則として大学と連携協定を締結している新座市、朝霞市、志木市、和光市、清瀬市、東久留米市の各教育委員会及び十文字中学校・十文字高等学校に大学から依頼のうえ実施します。
 ただし受け入れが限られる免許種や教科は、これら以外の学校を大学で指定する場合があります。
- 特別支援学校教諭…埼玉県内又は居住地等の特別支援学校に大学から依頼のうえ実施します。

[3] 受講資格 教育実習、養護実習、栄養教諭実習の履修には、①～⑦のうち該当する要件をすべて満たすことが必要です。

- ① [4] 受講資格の科目一覧及びⅠ～Ⅸの各免許状の教職課程表の「教育の基礎的理解に関する科目等」の1・2年次開講の必修科目(実習要件必須科目◆印)が履修済みで、単位が認定されていること。(一部3年次科目を含む。)
- ② [4] 受講資格の科目一覧及びⅠ～Ⅸの各免許状の教職課程表の「教科(領域)及び教科(保育内容)の指導法に関する科目」、「養護に関する科目」、「栄養に係る教育に関する科目」、「大学が独自に設定する科目」、「『特別支援学校教育概論』、特別支援教育領域に関する科目、免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目」等の単位(実習要件必須科目◆印及び実習要件指定科目◇印)を実習の前年度までに取得すること。
- ③教育実習、養護実習、栄養教諭実習の事前事後指導を行う科目を同時に履修すること。
- ④幼児教育学科の学生は、実習科目の履修にあたっては、別冊「実習の手引」に記載されている実習の要件をすべて満たしていること。
- ⑤栄養教諭一種免許状における栄養教諭実習については、管理栄養士の資格取得に必要な科目及び臨地実習等の単位を取得していること。
- ⑥栄養教諭二種免許状における栄養教諭実習については、栄養士の資格取得に必要な科目及び校外実習等の単位を取得していること。
- ⑦小学校教諭及び中学校教諭を取得希望の学生は、介護等体験を3年次までに終了(「教育実習事前事後指導(介護等体験を含む)」又は免許取得要件科目❖印の単位を取得)していること。

[4] 受講資格の科目一覧 ◆印：実習要件必須科目 ◇印：実習要件指定科目 ❖印：免許取得要件科目

1) 幼稚園教諭（幼児教育学科）

免許種	区分	科目名	幼一種免	履修期	配当学年
幼稚園教諭 (幼児教育学科)	教育の基礎的理解に関する科目等	幼児教育学	◆	前期	1
		教育学	◆	後期	1
		保育者論	◆	後期	2
		保育制度・保育政策論	◆	後期	2
		保育・教育心理学	◆	前期	1
		特別支援教育概論	◆	後期	2
		教育方法	◆	前期	2
		子どもの理解と援助	◆	前期	2
	領域及び保育内容の指導法に関する科目・大学が独自に設定する科目	保育内容の指導法（健康）	◆	後期	2
		「領域及び保育内容の指導法に関する科目」 「大学が独自に設定する科目」 に指定する科目	◇ 12単位以上	—	1・2

2) 幼稚園教諭・小学校教諭（児童教育学科）

免許種	区分	科目名	幼一種免	小一種免	履修期	配当学年	
幼稚園教諭 小学校教諭 (児童教育学科)	教育の基礎的理解に関する科目等	教育学概論A	◆	◆	前期	1	
		教職入門A	◆	◆	前期	1	
		学校制度論A	◆	◆	前期	1	
		教育心理学A	◆	◆	後期	1	
		特別な教育的ニーズの理解と支援A	◆	◆	前期	1	
		教育課程論A	◆	◆	後期	1	
		教育方法A（ICT活用を含む）	◆	◆	前期	2	
		幼児理解の理論と方法	◆		後期	2	
		特別活動A		◆	後期	2	
		生徒指導・進路指導A		◆	前期	2	
	領域及び保育内容の指導法に関する科目・教科及び教科の指導法に関する科目・大学が独自に設定する科目	保育内容総論	◆		後期	1	
		保育内容の指導法（環境）	◆		前期	2・3	
		保育内容の指導法（人間関係）	◆		前期	2・3	
		保育内容の指導法（言葉）	◆		前期	2・3	
		保育内容の指導法（健康）	◆		後期	2・3	
		初等国語科教育		◆	前期	2	
		初等算数科教育		◆	後期	2	
		初等理科教育		◆	後期	2	
		初等図画工作科教育		◆	後期	2	
		初等社会科教育		◆	前期	2	
		初等生活科教育		◆	前期	2	
		「領域及び保育内容の指導法に関する科目」 「大学が独自に設定する科目」 に指定する科目	◇ 12単位以上		—	1・2	
		「教科及び教科の指導法に関する科目」 「大学が独自に設定する科目」 に指定する科目		◇ 10単位以上	—	1・2・3	
		教育体験活動		❖	通年	3	
		介護等体験	「教育実習事前事後指導」に含む		❖	通年	3

3)-1 中学校教諭・高等学校教諭【免許教科：保健体育、保健、国語】

免許種	区分	科目名	中一種免	高一種免	履修期	配当学年			
中学校教諭 高等学校教諭	教育の基礎的理解に関する科目等	教育学概論B	◆	◆	後期	1			
		教職入門B	◆	◆	前期	1			
		学校制度論B	◆	◆	前期	1			
		教育心理学B【保健体育・国語】	◆	◆	後期	1			
		教育心理学【保健】				1・2			
		特別な教育的ニーズの理解と支援B	◆	◆	前期	1			
		教育課程論B	◆	◆	前期	2			
		道德教育B	◆	◇	後期	2			
		特別活動・総合的な学習の時間の授業づくりB	◆	◆	前期	2			
		教育方法B（ICT活用を含む）	◆	◆	後期	2			
	教科及び教科の指導法に関する科目・大学が独自に設定する科目	保健体育	保健体育科教育法Ⅰ	◆	◆	前期	2		
			保健体育科教育法Ⅱ	◆	◆	後期	2		
			保健体育科教育法Ⅲ	◆	◇	前期	3		
			保健体育科教育法Ⅳ	◆	◇	後期	3		
		保健	保健科教育法Ⅰ	◆	◆	前期	2		
			保健科教育法Ⅱ	◆	◆	後期	2		
			保健科教育法Ⅲ	◆	◇	前期	3		
			保健科教育法Ⅳ	◆	◇	後期	3		
		国語	国語科教育法Ⅰ	◆	◆	前期	2		
			国語科教育法Ⅱ	◆	◆	後期	2		
			国語科教育法Ⅲ	◆	◇	前期	3		
			国語科教育法Ⅳ	◆	◇	後期	3		
		「教科及び教科の指導法に関する科目」 「大学が独自に設定する科目」に指定する科目		◇	◇	18単位以上	24単位以上	—	—
		介護等体験	介護等体験事前事後指導	❖		通年	3		

※心理学科の学生は「教育心理学」、それ以外の学科の学生は「教育心理学B」を履修すること。

3)-2 中学校教諭・高等学校教諭【免許教科：英語】（児童教育学科）

児童教育学科で小学校教諭一種免許状等を同時に取得し、小学校教諭免許課程等において取得した単位を充当する場合。

免許種	区分	科目名	中一種免	高一種免	履修期	配当学年		
中学校教諭 高等学校教諭	教育の基礎的理解に関する科目等	教育学概論A	◆	◆	前期	1		
		教職入門A	◆	◆	前期	1		
		学校制度論A	◆	◆	前期	1		
		教育心理学A	◆	◆	後期	1		
		特別な教育的ニーズの理解と支援A	◆	◆	前期	1		
		教育課程論A	◆	◆	後期	1		
		特別活動A	◆	◆	後期	2		
		教育方法A（ICT活用を含む）	◆	◆	前期	2		
		生徒指導・進路指導A	◆	◆	前期	2		
		教科及び教科の指導法に関する科目・大学が独自に設定する科目	英語科教育法Ⅰ	◆	◆	前期	2	
	英語科教育法Ⅱ		◆	◆	後期	2		
	英語科教育法Ⅲ		◆	◇	前期	3		
	英語科教育法Ⅳ		◆	◇	後期	3		
	「教科及び教科の指導法に関する科目」 「大学が独自に設定する科目」に指定する科目		◇	◇	18単位以上	24単位以上	—	—
	介護等体験	「教育実習事前事後指導」を含む	❖		通年	3		

4) 養護教諭・栄養教諭

免許種	区分	科目名	養教 一種免	栄養教諭		履修期	配当 学年
				一種免	二種免		
養護教諭 栄養教諭	教育の基礎的 理解に関する科目等	教育学概論B	◆	◆	◆	後期	1
		教職入門B	◆	◆	◆	前期	1
		学校制度論B	◆	◆	◆	前期	1
		教育心理学B		◆	◆	後期	1
		教育心理学	◆				1・2
		特別な教育的ニーズの理解と支援B	◆	◆	◆	前期	1
		教育課程論B	◆	◆	◆	前期	2
		道德教育B	◆	◆	◆	後期	2
		特別活動・総合的な学習の時間の授業づくりB	◆	◆	◆	前期	2
		教育方法B (ICT活用を含む)	◆	◆	◆	後期	2
	養護に関する科目	衛生学	◆			後期	1・2・3
		学校保健I	◆			前期	1・2
		学校保健II	◆			後期	1
		養護概説	◆			前期	2・3
		健康相談活動	◆			前期	3・4
		免疫学	◆			前期	1・2
		精神保健	◆			前期	2・3
		看護学概論	◆			前期	2・3
		看護援助方法	◆			後期	2・3
		小児保健看護学	◆			前期	3・4
	救急処置活動	◆			後期	2・3	
	栄養に係る 教育に関する科目	栄養教諭実践論I		◆		前期	3
		栄養教諭実践論II		◆		後期	3
		栄養教諭実践論			◆	前期	3
	学科の専門 科目	管理栄養士の資格取得に必要な科目及び臨地実習等の単位を取得していること。		○		—	1・2・3・4
		栄養士の資格取得に必要な科目及び校外実習等の単位を取得していること。			○	—	1・2・3・4

5) 特別支援学校教諭

免許種	区分	要件
特別支援学校教諭	教育の基礎的理解に関する科目等	基礎資格となる免許状(幼・小・中・高)の「教育の基礎的理解に関する科目等」の1・2年次開講の必修科目(1~5)の各免許状の教職課程表にある実習要件必須科目◆印)
	特別支援教育に関する科目	9特別支援学校教諭一種免許状の教職課程表にある実習要件必須科目◆印の「特別支援学校教育概論」(2単位)及び実習要件指定科目◇印の「特別支援教育領域に関する科目」、「免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目」のうち18単位以上、計20単位以上取得のこと。

12 介護等体験について

【1】介護等体験の趣旨

義務教育に従事する教員が、個人の尊厳や社会連帯の理念に関する認識を深めることの重要性を考え、教員としての資質の向上を図り、義務教育の一層の充実を期する観点から、小学校又は中学校の教諭の普通免許状の授与を受けようとする者に、障害者、高齢者等に対する介護、介助、また障害者や高齢者との交流等を体験させることを趣旨としています。

*関係法令：「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」（平成10年4月1日施行）

【2】体験の施設と期間

体験は、以下の施設で行います。体験先や日程は一括して教育委員会及び社会福祉協議会が調整します。

体験先	所 轄	日 数	合 計
①特別支援学校	教育委員会	2日間	7日間
②社会福祉施設	社会福祉協議会	5日間	

【3】実施年次

原則として3年次

【4】介護等体験の流れ

学年	月	事 項									
2年次	11～12月	介護等体験申込説明会									
3年次	4月	介護等体験説明会（3回） ①体験先、日程の発表、介護等体験日誌の受け取り ②特別支援学校編 ③社会福祉施設編									
	5月～1月	介護等体験7日間 <table border="1"><thead><tr><th>体験先</th><th>日 数</th><th>体験先・日程</th></tr></thead><tbody><tr><td>特別支援学校での体験</td><td>2日間</td><td>教育委員会が指定する</td></tr><tr><td>社会福祉施設での体験</td><td>5日間</td><td>社会福祉協議会が指定する</td></tr></tbody></table> *「体験日誌」は、期間中毎日記入する。記入後、体験先の担当者（担当教員）に確認印をいただく。 *社会福祉施設に提出する書類は施設に提出する前に各自「介護等体験事前事後指導」担当教員もしくは担任教員等に下書きを確認してもらう。	体験先	日 数	体験先・日程	特別支援学校での体験	2日間	教育委員会が指定する	社会福祉施設での体験	5日間	社会福祉協議会が指定する
		体験先	日 数	体験先・日程							
特別支援学校での体験	2日間	教育委員会が指定する									
社会福祉施設での体験	5日間	社会福祉協議会が指定する									
体験終了後		以下を教職課程センターに提出する。 <table border="1"><tbody><tr><td>①介護等体験日誌</td><td>それぞれの施設の体験終了後、1週間以内</td></tr><tr><td>②介護等体験証明書の原本</td><td>両方の施設の体験終了後、1週間以内</td></tr></tbody></table>	①介護等体験日誌	それぞれの施設の体験終了後、1週間以内	②介護等体験証明書の原本	両方の施設の体験終了後、1週間以内					
①介護等体験日誌	それぞれの施設の体験終了後、1週間以内										
②介護等体験証明書の原本	両方の施設の体験終了後、1週間以内										

【5】 介護等体験にあたり準備するもの（該当者のみ）

社会福祉施設からの「受入連絡票」に準備をするものの記載があります。各自確認をして、提出を求められている学生は準備をしてください。提出が出来ないと体験が中止となる場合があります。

①健康診断書	7号館2階の証明書発行機からは5月上旬頃発行可能となる予定です。
②細菌検査成績書	細菌検査は、各自かかりつけ等の病院で行ってください。検査項目にもよりますが結果が分かるまでに最低1週間は要すると思って準備してください。早めに対応し、提出に間に合わないということのないように注意してください。なお、細菌検査に必要な費用は個人負担です。

【6】 介護等体験証明書について

- ①所定の用紙を使用してください。
- ②それぞれの施設の体験終了時に、校長又は施設長に証明書を発行していただきます。
- ③証明書を受け取ったら、校長又は施設長の公印等が押してあるか、内容の記入漏れはないか等必ず確認してください。公印等の押印がないと無効になります。
- ④証明書は、再発行されませんので、紛失しないように充分注意してください。紛失した際は、再度体験を行わなければならない場合があります。
- ⑤「介護等体験証明書」は、両方の施設の体験終了後1週間以内に教職課程センターへ提出してください。
- ⑥証明書は、提出前に各自コピーをとっておいてください。
- ⑦介護等体験証明書は、教育職員免許状の申請の際に必要です。大学が申請時まで保管しておきます。

【7】 介護等体験に関連する授業科目について

「介護等体験」に関連する授業科目については以下のとおりです。「介護等体験」希望者は必ず履修してください。

免許種	授業科目名	単位数	履修期	配当学年	備考
小学校教諭	「教育実習事前事後指導」に含む	(2)	通年	3	児童教育学科
中学校教諭	介護等体験事前事後指導	1	通年	3	児童教育学科以外
	「教育実習事前事後指導」に含む	(2)	通年	3	児童教育学科
高等学校教諭	介護等体験事前事後指導	1	通年	3	児童教育学科以外
	「教育実習事前事後指導」に含む	(2)	通年	3	児童教育学科

13 教育職員免許状申請手続きについて

[1] 教育職員免許状の交付について

教育職員免許状は、学士の学位を有するとともに、教育職員免許法に定める科目及び単位を修得し、卒業要件を満たした者が、授与権者である都道府県の教育委員会に申請することによって授与されます。

[2] 申請の種類

申請方法は2種類あります。

①一括申請	埼玉県教育委員会が定める事務手続きに従い、学生に代わり、本学から当該年度の教育職員免許状取得見込み者を対象に申請書類をとりまとめ、埼玉県教育委員会に申請する方法です。一括申請の場合、卒業と同時に教育職員免許状が授与されます。
②個人申請	栄養教諭免許状取得希望者*及び留年等により学年の途中で卒業する学生や科目等履修生等は、個人で申請手続きを行う必要があります。その場合は、卒業後の居住地又は教員として勤務する各都道府県の教育委員会に問い合わせ、申請手続きをします。埼玉県在住又は勤務者の場合は、埼玉県教育委員会となりますが、例年1月から3月までは原則として個人申請を受け付けていません。

※栄養教諭について

以下の理由により一括申請ができません。栄養士免許取得後に個人申請してください。

栄養教諭一種免許状	管理栄養士の免許を受けていること又は管理栄養士養成施設の課程を修了し、栄養士の免許を受けていること。
栄養教諭二種免許状	栄養士の免許を受けていること。

[3] 一括申請手続き

- 教職課程を履修し、当該年度中に所定の単位を取得見込みの卒業年次生を対象に一括申請説明会を行います。説明会に出席し、申請書類の内容を確認の上、必要事項を記入・署名し、必要な書類を添付して提出してください。
- 教員免許手数料を定められた期間内に納入してください。
- 説明会に出席しない学生、期日までに教員免許手数料を納入しない学生、もしくは書類不備や卒業延期等の事由で受理されない学生は、一括申請の取り扱いはできません。一括申請の手続きをしなかった場合は卒業後に個人申請となります。

[4] 一括申請手続きから教育職員免許状授与までの流れ

一括申請手続きから教育職員免許状授与までの流れは以下のとおりです。詳細はその都度連絡します。

4年次	9月下旬～ 10月上旬	第1回 教員免許状一括申請説明会 ・戸籍個人事項証明（戸籍抄本）を、本籍のある市区町村役場から取り寄せる
	10月中旬～下旬	第2回 教員免許状一括申請説明会 ・所定の期日に教員免許手数料を納入
	11月上旬	大学から埼玉県教育委員会へ書類を提出
	3月上旬	大学から埼玉県教育委員会に申請取り下げ者（卒業不可、単位未了者等）を連絡
	3月下旬	教育職員免許状交付（埼玉県教育委員会より） ・学位記授与式当日に受け渡し 授与年月日：(学位記授与式の日)

14 栄養教諭専修免許状（大学院）

1 教育職員免許状取得の必要要件（以下 1）、2）を取得すること）

1) 「教育職員免許法」第5条別表第2の2で定められている基礎資格及び必要最低単位数

免許状の種類	基礎資格	大学において修得することを必要とする栄養に係る教育及び教職に関する科目の最低単位数	栄養に係る教育に関する科目	教育の基礎的理解に関する科目等	大学が独自に設定する科目
栄養教諭専修免許状	修士の学位を有すること及び栄養士法第二条第三項の規定により管理栄養士の免許を受けていること。	46	4	18	24

● 「大学が独自に設定する科目」の最低修得単位数は、すべて大学院の課程で修得するものとします。

2) 「教育職員免許法施行規則」第66条の6に定める科目

免許法施行規則に定める科目区分	最低修得単位数
日本国憲法	2
体育	2
外国語コミュニケーション	2
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2
計	8

2 栄養に係る教育に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分	法定単位数	本学開設科目	単位数			備考
			必修	選択必修	選択	
栄養に係る教育に関する科目	4	食・健康と栄養の科学	2			これら17科目から11科目選択必修
		栄養科学概論		2		
		栄養学特論Ⅰ		2		
		栄養学特論Ⅱ		2		
		栄養学特論Ⅲ		2		
		国際栄養学特論Ⅱ		2		
		国際栄養学特論Ⅲ		2		
		食科学概論		2		
		食品学特論Ⅰ		2		
		食品学特論Ⅱ		2		
		調理科学特論Ⅱ		2		
		調理科学特論Ⅲ		2		
		健康科学概論		2		
		健康学特論Ⅰ		2		
		健康学特論Ⅱ		2		
		健康学特論Ⅲ		2		
保健衛生学特論Ⅰ		2				
保健衛生学特論Ⅲ		2				
計	4	計	2	34		

3 教育の基礎的理解に関する科目等

免許法施行規則に定める科目区分等		法定 単位数	備 考
科目	各科目に含める必要事項		
教育の基礎的理解に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> ・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 ・教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。) ・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。) ・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 ・特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解 ・教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。) 	8	
道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳、総合的な学習の時間及び総合的な探求の時間並びに特別活動に関する内容 ・教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。) ・生徒指導の理論及び方法 ・教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法 	6	
教育実践に関する科目	栄養教育実習	2	
	教職実践演習	2	
計		18	

- 平成21年4月の教育職員免許法施行規則改正前に「総合演習」の単位を修得した者は、「教職実践演習」の単位を修得することを要しない場合もあります。

4 大学が独自に設定する科目

免許法施行規則に定める科目区分	法定単位数	本学開設科目	単位数			開講期	配当学年	備考
			必修	選択必修	選択			
大学が独自に設定する科目	24	該当科目なし						
計	24	計						

- 「大学が独自に設定する科目」の必要単位数24単位は、「栄養に係る教育に関する科目」の修得単位のうち、必要単位数を超えて修得した単位を充当できます。

5 教育職員免許状の申請手続き

栄養教諭専修免許状は、基礎資格を満たし、教育職員免許法に定める科目及び単位を修得し、修了要件を満たした者が、授与権者である教育委員会に申請することによって授与されます。申請方法は、個人申請となります。(P. 174参照)

6 その他

栄養教諭一種免許状を取得した後、栄養教諭としての実務経験が3年以上ある場合は、「教育職員免許法」第6条別表第6の2が適用できます。要件を満たし、免許状の取得を希望する場合は、事前にご相談ください。

受けようとする免許状の種類	有することを必要とする栄養教諭の免許状の種類	一種免許状を取得した後、栄養の指導及び管理をつかさどる主幹教諭又は栄養教諭として良好な勤務成績で勤務した旨の実務証明責任者の証明を有することを必要とする最低在職年数	一種免許状を取得した後、大学において修得することを必要とする最低単位数
栄養教諭専修免許状	一種免許状	3年	15

- 一種免許状を取得した後、大学において修得することを必要とする最低単位数は、大学院においてP. 175 [1] 1)の表の「栄養に係る教育に関する科目」から修得するものとします。

別表10 教職に関する専門教育科目 履修方法及び単位数

人間生活学部健康栄養学科

	授業科目の名称	授業方法	単位数		授業を行う年次	備 考
			必修	選択		
教科及び教科の指導法に関する科目	保健体育科教育法Ⅰ	講義	2		2	中高一種免を取得する者を対象とする。 中高一種免を取得する者を対象とする。 中高一種免を取得する者を対象とし、 中一種免を取得する者は必修とする。
	保健体育科教育法Ⅱ	講義	2		2	
	保健体育科教育法Ⅲ	講義		2	3	
	保健体育科教育法Ⅳ	講義		2	3	
教育の基礎的理解に関する科目等	教職入門B	講義	2		1	高一種免を取得する者は「大学が独自に設定する科目」で選択とする。 栄教二種免を取得する者を対象とする。 中高一種免を取得する者を対象とする。 中高一種免を取得する者を対象とする。 中一種免を取得する者は必修とする。 中高一種免を取得する者を対象とする。 栄教二種免を取得する者を対象とする。 栄教二種免を取得する者を対象とする。 中高一種免を取得する者を対象とする。 栄教二種免を取得する者を対象とする。 中一種免を取得する者は必修とする。
	教育学概論B	講義	2		1	
	教育心理学B	講義	2		1	
	学校制度論B	講義	2		1	
	特別な教育的ニーズの理解と支援B	講義	2		1	
	教育課程論B	講義	2		2	
	道徳教育B	講義	2		2	
	特別活動・総合的な学習の時間の授業づくりB	講義	2		2	
	教育方法B (ICT活用を含む)	講義	2		2	
	生徒指導	講義	2		3	
	生徒指導・進路指導B	講義	2		3	
	教育相談B	講義	2		3・4	
	教育実習Ⅰ	実習	1		4	
	教育実習Ⅱ	実習		2	4	
	教育実習Ⅲ	実習	2		4	
	栄養教諭実習Ⅰ	実習	1		4	
	栄養教諭実習Ⅱ	実習	1		4	
教職実践演習(中・高)	演習	2		4		
教職実践演習(栄養教諭)	演習	2		4		
大学が独自に設定する科目	介護等体験事前事後指導	演習		1	3	
	学校経営と学校図書館	講義	2		2・3・4	
	学校図書館メディアの構成	講義	2		2・3・4	
	学習指導と学校図書館	講義	2		2・3・4	
	読書と豊かな人間性	講義・演習	2		2・3・4	
情報メディアの活用	講義	2		1・2・3・4		

(註) 学科専門科目に開講されている科目は含まれていない。

I 学修
II 資格取得
III 人間生活学部
IV 教育人文学部
V 社会情報学部
VI 教職課程
VII 諸課程
VIII 単位認定
IX 他大学との単位互換
X 大学院
XI 施設
XII Q & A
XIII 教務関連
学びのハンドブック

別表11 教職に関する専門教育科目 履修方法及び単位数

人間生活学部食物栄養学科

授業科目の名称	授業方法	単位数		授業を行う年次	備 考	
		必修	選択			
教育の基礎的理解に関する科目等	教職入門B	講義	2		1	
	教育学概論B	講義	2		1	
	教育心理学B	講義	2		1	
	特別な教育的ニーズの理解と支援B	講義	2		1	
	学校制度論B	講義	2		1	
	教育課程論B	講義	2		2	
	道德教育B	講義	2		2	
	特別活動・総合的な学習の時間の授業づくりB	講義	2		2	
	教育方法B (ICT活用を含む)	講義	2		2	
	生徒指導	講義	2		3	
	教育相談B	講義	2		3・4	
	栄養教諭実習I	実習	1		4	
	栄養教諭実習II	実習	1		4	
	教職実践演習(栄養教諭)	演習	2		4	
	栄養に係る教育に関する科目	栄養教諭実践論I	講義	2		3
栄養教諭実践論II		講義	2		3	

I
学
修II
資格取得
一覧III
人間生活
学部IV
教育人文
学部V
社
信
報
デ
ジ
タ
ル
学
部VI
教職課程VII
諸課程VIII
単位認定IX
他大学との
単位互換X
大学院XI
施設XII
Q & AXIII
教務関連
規程学
び
の
ハ
ン
ド
ブ
ック

別表12 教職に関する専門教育科目 履修方法及び単位数

教育人文学部心理学科

	授業科目の名称	授業方法	単位数		授業を行う年次	備考
			必修	選択		
教科及び教科の指導法に関する科目	保健科教育法Ⅰ	講義	2		2	中高一種免を取得する者を対象とする。 中高一種免を取得する者を対象とする。 中高一種免を取得する者を対象とし、 中一種免を取得する者は必修とする。
	保健科教育法Ⅱ	講義	2		2	
	保健科教育法Ⅲ	講義		2	3	
	保健科教育法Ⅳ	講義		2	3	
教育の基礎的理解に関する科目等	教職入門B	講義	2		1	高一種免を取得する者は「大学が独自に設定する科目」で選択とする。
	教育学概論B	講義	2		1	
	学校制度論B	講義	2		1	
	特別な教育的ニーズの理解と支援B	講義	2		1	
	教育課程論B	講義	2		2	
	道徳教育B	講義	2		2	
	特別活動・総合的な学習の時間の授業づくりB	講義	2		2	
	教育方法B（ICT活用を含む）	講義	2		2	
	生徒指導・進路指導B	講義	2		3	
	教育実習Ⅰ	実習	1		4	
	教育実習Ⅱ	実習		2	4	
	教育実習Ⅲ	実習	2		4	
	養護実習Ⅰ	実習	1		4	
	養護実習Ⅱ	実習	4		4	
教職実践演習（中・高）	演習	2		4		
教職実践演習（養護教諭）	演習	2		4		
大学が独自に設定する科目	教職演習Ⅰ	演習		2	2	養教一種免を履修する者を対象とし、 3科目中2科目4単位を選択必修とする。 中一種免を取得する者は必修とする。
	教職演習Ⅱ	演習		2	3	
	教職演習Ⅲ	演習		2	3	
	介護等体験事前事後指導	演習		1	3	
	学校経営と学校図書館	講義		2	2・3・4	
	学校図書館メディアの構成	講義		2	2・3・4	
	学習指導と学校図書館	講義		2	2・3・4	
	読書と豊かな人間性	講義・演習		2	2・3・4	
	情報メディアの活用	講義		2	1・2・3・4	

(註) 学科専門科目に開講されている科目は含まれていない。

I 学修
II 資格取得
III 人間生活
IV 教育人文
V 社会情報
VI 教職課程
VII 諸課程
VIII 単位認定
IX 他大学との単位互換
X 大学院
XI 施設
XII Q & A
XIII 教務関連
学びのハンドブック

別表13 教職に関する専門教育科目 履修方法及び単位数

教育人文学部文芸文化学科

授業科目の名称	授業方法	単位数		授業を行う年次	備 考
		必修	選択		
教科及び教科の指導法に関する科目	国語科教育法Ⅰ	講義	2		2
	国語科教育法Ⅱ	講義	2		2
	国語科教育法Ⅲ	講義		2	3
	国語科教育法Ⅳ	講義		2	3
教育の基礎的理解に関する科目等	教職入門B	講義	2		1
	教育学概論B	講義	2		1
	教育心理学B	講義	2		1
	特別な教育的ニーズの理解と支援B	講義	2		1
	学校制度論B	講義	2		1
	教育課程論B	講義	2		2
	道徳教育B	講義	2		2
	特別活動・総合的な学習の時間の授業づくりB	講義	2		2
	教育方法B (ICT活用を含む)	講義	2		2
	生徒指導・進路指導B	講義	2		3
	教育相談B	講義	2		3・4
	教育実習Ⅰ	実習	1		4
	教育実習Ⅱ	実習		2	4
	教育実習Ⅲ	実習	2		4
教職実践演習(中・高)	演習	2		4	
大学が独自に設定する科目	介護等体験事前事後指導	演習		1	3
	学校経営と学校図書館	講義		2	2・3・4
	学校図書館メディアの構成	講義		2	2・3・4
	学習指導と学校図書館	講義		2	2・3・4
	読書と豊かな人間性	講義・演習		2	2・3・4
情報メディアの活用	講義		2	1・2・3・4	

(註) 学科専門科目に開講されている科目は含まれていない。

別表14 司書教諭に関する専門教育科目 履修方法及び単位数

人間生活学部健康栄養学科

教育人文学部児童教育学科

教育人文学部心理学科

教育人文学部文芸文化学科

授業科目の名称	授業方法	単位数		授業を行う年次	備 考
		必修	選択		
学校経営と学校図書館	講義	2		2・3・4	
学校図書館メディアの構成	講義	2		2・3・4	
学習指導と学校図書館	講義	2		2・3・4	
読書と豊かな人間性	講義・演習	2		2・3・4	
情報メディアの活用	講義	2		1・2・3・4	